

# 阪神高速道路(株)における 工事の入札・契約方式 (概要)

2026年4月



阪神高速道路株式会社

# 目次

## **【阪神高速の工事の入札・契約方式(概要)】**

### **【I. 総合評価落札方式】**

- I-1. 入札・契約に関する関係法令等
- I-2. 阪神高速の総合評価落札方式の概要
- I-3. 工事の公告～契約までの流れ
- I-4. 総合評価落札方式の「型」と「モデル」
- I-5. 総合評価落札方式の評価方法
- I-6. 契約後の流れ

### **【II. 技術提案・交渉方式】**

- II-1. 入札・契約に関する関係法令等
- II-2. 阪神高速の技術提案・交渉方式の概要
- II-3. 工事の公示～契約までの流れ

### **【III. 補足資料】**

- III-1. 入札・契約方式等
- III-2. 技術評価項目等

# 目次

## 【阪神高速の工事の入札・契約方式(概要)】

### 【I. 総合評価落札方式】

- I-1. 入札・契約に関する関係法令等
- I-2. 阪神高速の総合評価落札方式の概要
- I-3. 工事の公告～契約までの流れ
- I-4. 総合評価落札方式の「型」と「モデル」
- I-5. 総合評価落札方式の評価方法
- I-6. 契約後の流れ

### 【II. 技術提案・交渉方式】

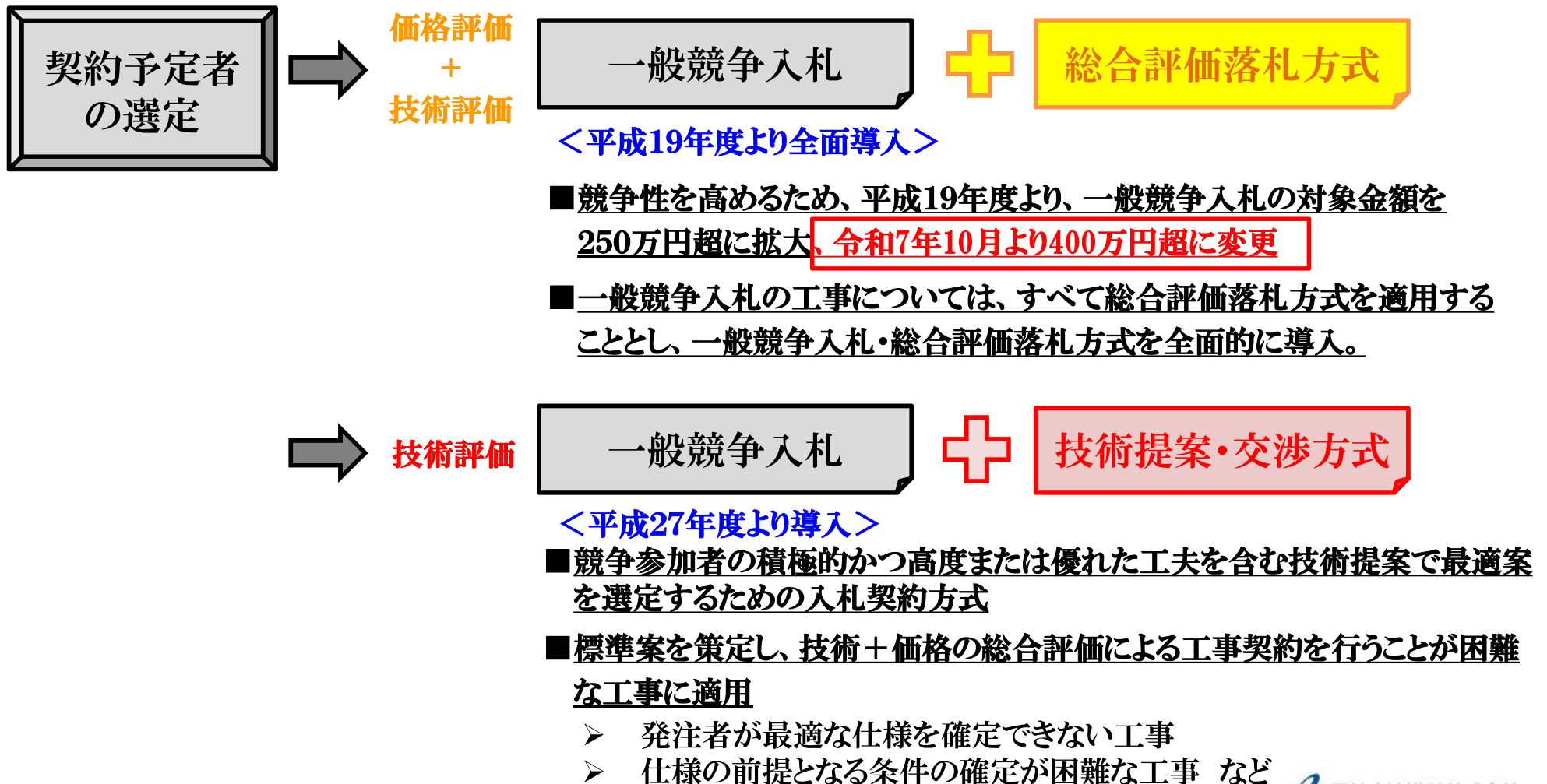
- II-1. 入札・契約に関する関係法令等
- II-2. 阪神高速の技術提案・交渉方式の概要
- II-3. 工事の公示～契約までの流れ

### 【III. 補足資料】

- III-1. 入札・契約方式等
- III-2. 技術評価項目等

## 概要

阪神高速道路(株)では、下記の入札・契約方式を基本に工事調達を実施



# 阪神高速の工事の入札・契約方式(概要)

2026年度 改定

## 入札・契約方式(一覧)

阪神高速道路(株)では、各工事特性等を考慮の上、工事毎に下記の各入札・契約方式を組み合わせて併用し、工事調達を実施

競争方式	評価方式	契約方式		選定方式	契約額方式(1)	契約額方式(2)	支払方式
一般競争入札方式	総合評価落札方式 (価格+技術)	設計・施工分離 (施工のみ)	技術提案・交渉方式 設計・施工一括 タイプ	通常選定	契約制限価格方式	標準積算	総価
指名競争入札方式	価格評価方式	詳細設計付き	技術提案・交渉方式 技術協力・施工 タイプ	段階選抜	契約目安価格方式	見積書 審査方式	単価
随意契約方式	技術評価方式	設計・施工一括工事 (通常選定)	技術提案・交渉方式 設計交渉・施工 タイプ	維持修繕工事 集約契約方式		価格等 交渉方式 (技術提案・交渉)	
		維持修繕工事 包括契約方式	施工検討・工事 調達方式	一括審査			
			技術開発・工事 調達方式				

★上記以外に入札不成立・不調(不落)時に実施する方式等も別途あり。[例:不落随意契約、価格交渉方式、指名併用型一般競争入札方式]

## その他の入札・契約方式等(一覧)

前頁の入札・契約方式に加え、下記施策を導入し、受発注者間の業務改革等への取り組みを実施

### 入札・契約方式関連

#### 週休2日制

- ・週休2日現場閉所方式
- ・週休2日交替方式

#### 余裕期間制度

- ・発注者指定方式
- ・任意着手方式
- ・フレックス方式

#### CCUS活用促進工事

- ・発注者指定方式
- ・受注者希望方式

#### 監理技術者の専任・交代 緩和施策

#### ワンデーレスポンス

#### 工事版ウィークリースタンス

#### 高難度指定工事

#### 工事一時中止ガイドライン

#### 設計変更ガイドライン (条件明示含む)

#### 設計・施工連絡会議 (三者会議)

#### CIM試行対象工事

#### コンソーシアム方式

#### 発注時設計者協力方式

#### 技術評価項目の改善

- ・技術者経験年数における休業期間等への配慮
- ・ISOの認定取得、労働安全衛生マネジメントシステム認定取得、カーボンニュートラルに関する取組実績、WLB関係認証取得・担い手確保施策(若手技術者配置に対する評価、経験の少ない配置技術者に代えて専任補助者を対象とした評価)
- ・海外施工実績の評価 など

### 入札・契約手続関連

- 入札公告・説明書の共通化
- 競争参加申請手続等(申請・工事費内訳書提出・質問等)のオンライン手続化
- 競争参加資格申請書作成様式のデータ配布(様式中で自己採点も可)
- PROZIT(プロジット:阪神高速版調達ポータル)による競争参加申請のオンライン受付の試行導入
- 金額を記載しない設計書のデータ配布
- 設計図書等への工程表又は工程情報の添付
- Hi-TeLus(ハイテラス:阪神高速・工事情報等共有システム)による受発注者間の情報共有及び書類電子化等の導入
- 技術評価結果に関するヒアリング機会の創設
- 工事発注見通しにおける各種情報の明示
- 工事成績評定点等のHP公表
- 特定JV規程の改定
  - [構成員数]=原則2者又は3者、50億円以下最大5者、50億円を超える最大10者(※上記工事規模に加え、工事特性等を考慮し工事毎に決定))
  - [出資比率]=構成員数の均等割の10分の6以上

# 目次

## 【阪神高速の工事の入札・契約方式(概要)】

### 【I. 総合評価落札方式】

#### I-1. 入札・契約に関する関係法令等

I-2. 阪神高速の総合評価落札方式の概要

I-3. 工事の公告～契約までの流れ

I-4. 総合評価落札方式の「型」と「モデル」

I-5. 総合評価落札方式の評価方法

I-6. 契約後の流れ

### 【II. 技術提案・交渉方式】

II-1. 入札・契約に関する関係法令等

II-2. 阪神高速の技術提案・交渉方式の概要

II-3. 工事の公示～契約までの流れ

### 【III. 補足資料】

III-1. 入札・契約方式等

III-2. 技術評価項目等

# I-1. 入札・契約に関する関係法令等

## 背景・目的

### ■公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律

(平成12年11月27日施行、平成21年6月10日改正、平成26年6月4日改正、令和元年6月12日改正、令和6年6月19日改正)

- 入札及び契約の透明性確保、公正な競争、適正な施工の措置等の適正化

### ■公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する基本方針

(平成13年3月9日閣議決定、平成26年9月30日改正、令和元年10月18日改正、令和6年12月13日改正)

- 入札及び契約の適正化を図るために必要な措置

＜入札及び契約の公正な競争の促進、総合評価落札方式の適切な活用等＞

### ■公共工事の品質確保の促進に関する法律

(平成17年4月1日施行、平成26年6月4日改正、令和元年6月14日改正、令和6年6月19日改正)

- 価格及び品質等の多様な要素を考慮し、総合的に優れた内容の契約による品質確保
- 民間事業者の能力の適切な評価、並びに技術提案及び創意工夫の活用

### ■公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針

(平成17年8月26日閣議決定、平成26年9月30日改正、令和元年10月18日改正、令和6年12月13日改正)

- 技術的能力の審査の実施＜企業・技術者の資格審査、経験の技術審査等＞
- 多様な入札及び契約の方法＜企業の積極的な技術提案の引き出し、技術提案等による評価等＞

**価格、品質及び技術力が総合的に優れた内容の契約により品質確保を図る**



**総合評価落札方式を導入**

# 目次

## 【阪神高速の工事の入札・契約方式(概要)】

### 【I. 総合評価落札方式】

I-1. 入札・契約に関する関係法令等

I-2. 阪神高速の総合評価落札方式の概要

I-3. 工事の公告～契約までの流れ

I-4. 総合評価落札方式の「型」と「モデル」

I-5. 総合評価落札方式の評価方法

I-6. 契約後の流れ

### 【II. 技術提案・交渉方式】

II-1. 入札・契約に関する関係法令等

II-2. 阪神高速の技術提案・交渉方式の概要

II-3. 工事の公示～契約までの流れ

### 【III. 補足資料】

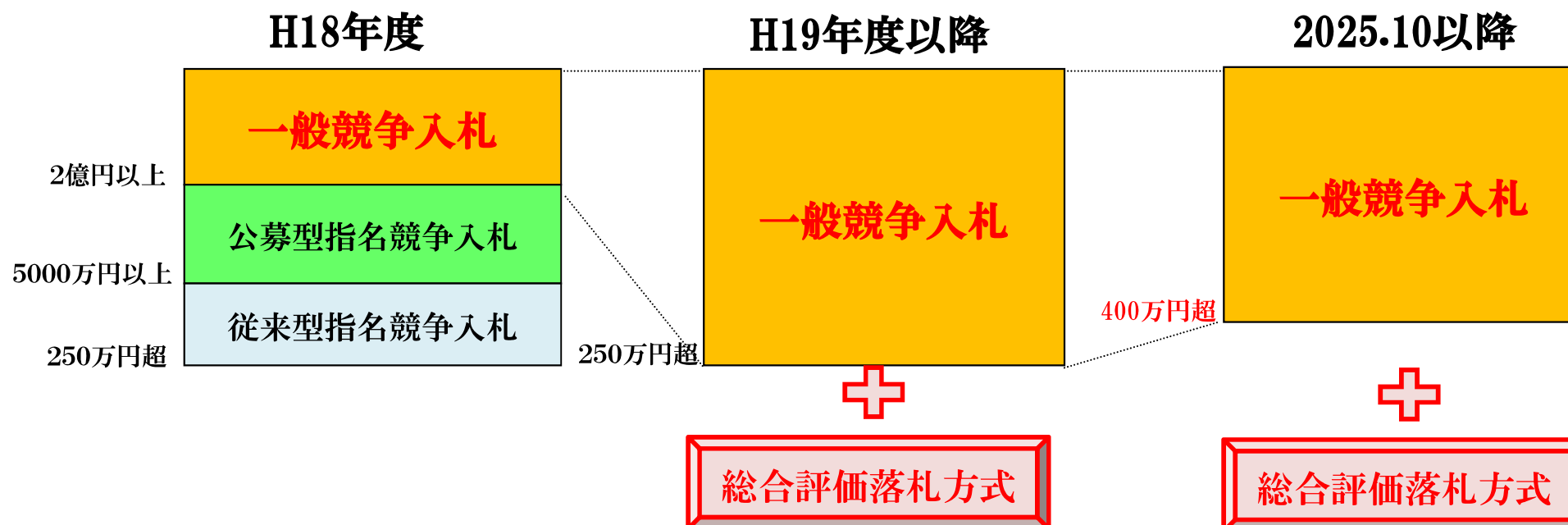
III-1. 入札・契約方式等

III-2. 技術評価項目等

## 概要

### ■平成19年度より、一般競争入札・総合評価落札方式の全面導入

- 競争性を高めるため、H19年度より一般競争入札の対象金額を250万円超に拡大。
- 2025.10より一般競争入札の対象金額を400万円超に変更。
- 一般競争入札の工事については、原則、総合評価落札方式を適用することとし、一般競争入札・総合評価落札方式を全面的に導入。



# 目次

## 【阪神高速の工事の入札・契約方式(概要)】

### 【I. 総合評価落札方式】

- I-1. 入札・契約に関する関係法令等
- I-2. 阪神高速の総合評価落札方式の概要
- I-3. 工事の公告～契約までの流れ
- I-4. 総合評価落札方式の「型」と「モデル」
- I-5. 総合評価落札方式の評価方法
- I-6. 契約後の流れ

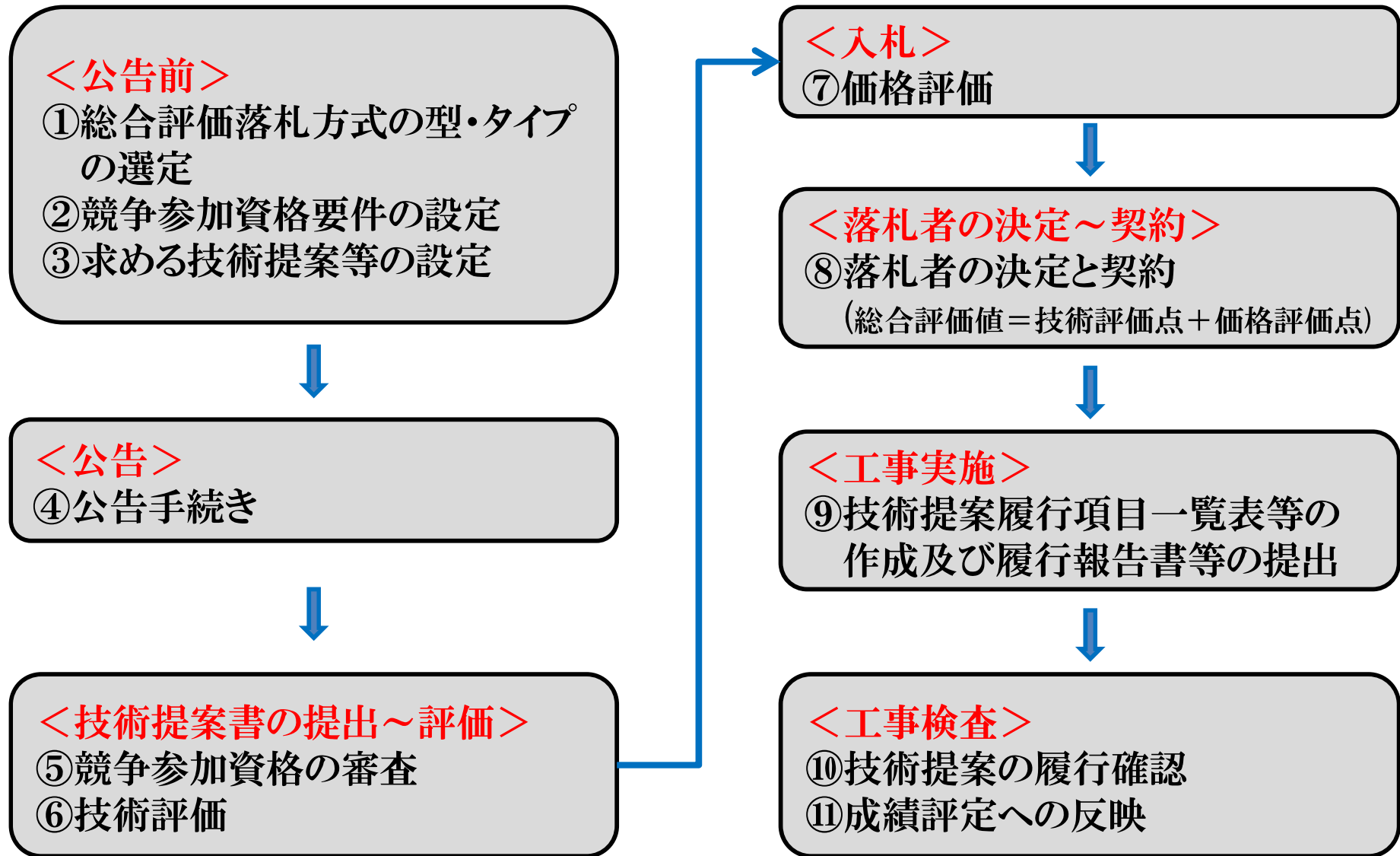
### 【II. 技術提案・交渉方式】

- II-1. 入札・契約に関する関係法令等
- II-2. 阪神高速の技術提案・交渉方式の概要
- II-3. 工事の公示～契約までの流れ

### 【III. 補足資料】

- III-1. 入札・契約方式等
- III-2. 技術評価項目等

# I-3. 工事の公告～契約までの流れ



★評価に関する公正性・透明性確保の観点から、  
工事内容に応じて学識経験者の意見を求める  
【総合評価審査委員会の設置・審議】

# 目次

## 【阪神高速の工事の入札・契約方式(概要)】

### 【I. 総合評価落札方式】

- I-1. 入札・契約に関する関係法令等
- I-2. 阪神高速の総合評価落札方式の概要
- I-3. 工事の公告～契約までの流れ
- I-4. 総合評価落札方式の「型」と「モデル」
- I-5. 総合評価落札方式の評価方法
- I-6. 契約後の流れ

### 【II. 技術提案・交渉方式】

- II-1. 入札・契約に関する関係法令等
- II-2. 阪神高速の技術提案・交渉方式の概要
- II-3. 工事の公示～契約までの流れ

### 【III. 補足資料】

- III-1. 入札・契約方式等
- III-2. 技術評価項目等

## I-4. 総合評価落札方式の「型」と「モデル」

## 「型」と「モデル」の組み合わせ

阪神高速道路では、工事における総合評価落札方式において、下記の「型」(工事の難易度)及び「モデル」(企業・配置予定技術者の評価項目)を組み合わせ実施。

<導入の目的>

- 品質確保のための最低限必要な施工能力・技術力を最低限必要な手続で審査することで発注(契約)手続の効率化を図る。
- 技術提案評価型(標準型以上)と施工能力評価型(簡易型以下)の工事を明確にすることで、競争参加者の棲み分けが可能となる。
- 施工能力確認型とチャレンジ型などを工事特性に合わせて採用することにより、入札参加者数の増加、受発注者双方の負担軽減を期待する。

型 モデル	高度技術提案型		標準型		簡易型		特別簡易型		チャレンジ型		施工能力確認型	
	WTO対象	WTO対象外	WTO対象	WTO対象外	WTO対象	WTO対象外	WTO対象	WTO対象外	WTO対象	WTO対象外	WTO対象	WTO対象外
通常モデル	△	○	△	○	△	○	-	○	-	△	-	○
工場製作モデル	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	-	○
建築モデル	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	-	○

○:適用可能    -:適用不可    △:企業の取組み・施工能力と配置予定技術者の能力を求め評価は実施しない

## I-4. 総合評価落札方式の「型」と「モデル」

## 型(工事の難易度)

	求める提案内容	適用工事の特性等	標準配点
高度技術提案型	・標準案と異なる <b>技術提案</b>	技術的工夫の余地が大きい工事	60点
標準型	・標準案と異なる <b>技術提案</b> ・標準案に係る <b>技術的所見</b>	技術的工夫の余地がある工事	40点
簡易型	・標準案に係る <b>技術的所見</b>	技術的工夫の余地が小さい工事	15点
特別簡易型	主に標準案に係る簡易な <b>技術的所見</b> を求める	簡易型に該当する工事のうち、特に工事難易度が低い工事	5点
チャレンジ型	<b>企業の施工実績を求めない</b> 標準案と異なる <b>技術提案</b> または標準案に係る <b>技術的所見</b> のみを求める	受注実績の少ない企業も含め、より多くの企業参入を促すため、企業の取組み等の項目を評価せず、「技術提案または技術的所見」のみを求める工事	40点 ～ 15点
施工能力確認型	<b>技術提案・技術的所見を求めない</b> 企業の施工実績のみを求める	当該工事が技術的工夫の余地が少なく、企業や配置予定技術者の施工実績のみで施工能力が確認できる工事	4.5点 (施工実績点)

## I-4. 総合評価落札方式の「型」と「モデル」

## モデル(企業・配置予定技術者の評価項目)

凡例 ○=加点評価対象 ×=加点評価対象外(参加資格要件のみ評価)

	概要	適用工事の特性等	標準配点
通常モデル	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の実績・施工能力と配置予定技術者の能力を求め評価を行う               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業の実績・施工能力</li> <li>○ 配置予定技術者の能力</li> </ul> </li> </ul>	全工事 (※WTO対象工事、チャレンジ型を除く)	19点
工場製作モデル	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の実績等の項目において『配置予定技術者の能力』の評価は実施しない</li> <li>入札時に施工現場に専任する「配置予定技術者」の個人名は必ずしも求めないが、『配置予定技術者の資格要件』は指定する</li> <li>申請時に誓約書を提出し、施工現場で専任が必要となる期間は資格要件を満たし事前に承諾を得た監理技術者等を配置する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業の実績・施工能力</li> <li>× 配置予定技術者の能力</li> </ul> </li> </ul>	工場製作を含み現場作業が工期後半に集中する施設工事に適用 (※工場製作期間中においても監理技術者等(兼任可)の配置は必要)	13点
建築モデル	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の実績等の項目において、官公庁発注実績だけでなく民間実績も加点対象とする               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業の実績・施工能力【官公庁だけでなく民間実績も対象】</li> <li>○ 配置予定技術者の能力</li> </ul> </li> </ul>	建築工事に適用	19点

## I-4. 総合評価落札方式の「型」と「モデル」

## 選定の基本的な考え方

1

- ・ 工事内容・難易度・特性により「型」を選定することを基本

2

- ・ 工事の特性を考慮して「モデル」を選定

3

- ・ 工事金額もある程度工事の難易度を表す指標と考え、目安金額を設定するが、あくまでも第1, 2を基本として選定中での目安として取り扱う

# 目次

## 【阪神高速の工事の入札・契約方式(概要)】

### 【I. 総合評価落札方式】

- I-1. 入札・契約に関する関係法令等
- I-2. 阪神高速の総合評価落札方式の概要
- I-3. 工事の公告～契約までの流れ
- I-4. 総合評価落札方式の「型」と「モデル」
- I-5. 総合評価落札方式の評価方法**
- I-6. 契約後の流れ

### 【II. 技術提案・交渉方式】

- II-1. 入札・契約に関する関係法令等
- II-2. 阪神高速の技術提案・交渉方式の概要
- II-3. 工事の公示～契約までの流れ

### 【III. 補足資料】

- III-1. 入札・契約方式等
- III-2. 技術評価項目等

# I-5. 総合評価落札方式の評価方法

## 阪神高速の評価方式

阪神高速では、評価方式に加算方式を適用し実施

### ■加算方式

$$\text{総合評価値} = \text{技術評価点} + \text{価格評価点}$$

→ 技術力に対する評価に、価格に対する評価を加味する指標。

- **技術評価点**: 技術提案書及び企業の取組み等により算出される評価点
- **価格評価点**: 入札価格を一定のルールに沿って点数化した評価点

★詳細は次頁以降に記載

# I-5. 総合評価落札方式の評価方法

## 技術評価点と価格評価点

### ■加算方式【阪神高速で適用】

総合評価値 = 技術評価点 + 価格評価点

#### (A)【技術評価点】

##### <1. 技術評価点>

##### ①技術提案書(技術提案・技術的所見)の評価

- ・施工等に関する事項
- ・共通的事項(品質、出来形、安全管理等)
- ・コスト縮減等

##### ②企業・配置予定技術者の評価

- ・企業の施工能力
- ・配置予定技術者の能力

##### <2. 品質確保体制評価点>

##### ③品質確保の実効性・施工体制確保の確実性

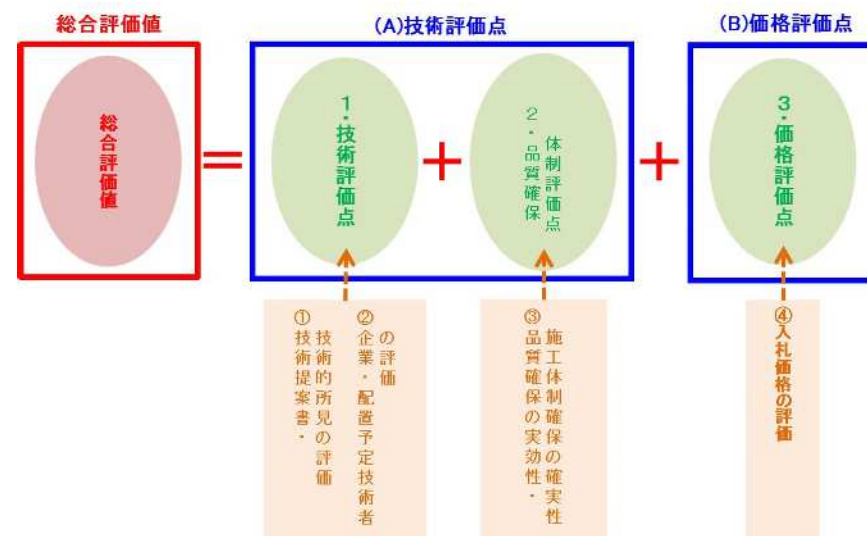
- ・入札価格に基づく評価

#### (B)【価格評価点】

##### <3. 価格評価点>

##### ④入札価格の評価

- ・入札価格に基づく評価



# I-5. 総合評価落札方式の評価方法

## 技術評価点の標準設定

### 各型における技術評価点の標準設定

対象	型	技術評価点		
		技術提案・技術的所見	企業・技術者	品質確保体制
WTO	高度技術提案型	標準点60点	3点 <sup>※1</sup>	30点
	標準型	標準点40点 (コスト縮減提案 2~10点)	19点 (13点 <sup>※2</sup> )	
WTO 対象外	簡易型	標準点15点 (コスト縮減提案 2~10点)	19点 (13点 <sup>※2</sup> )	
	特別簡易型	標準点5点 (コスト縮減提案 2~10点)		
	チャレンジ型	標準点40点~15点 (コスト縮減提案 2~10点)	-	
	施工能力確認型	-	23.5点 <sup>※3</sup>	

※1 段階選抜方式を実施する場合に適用

※2 工場製作タイプは企業評価のみのため、13点

※3 企業の過去2年度の施工実績(4.5点)を含む

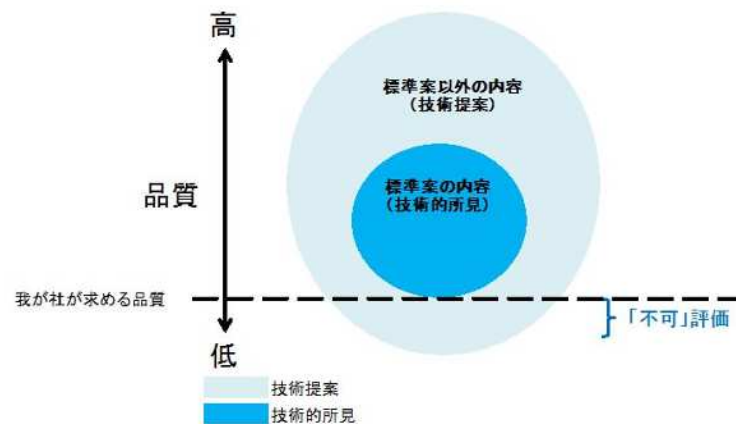
# I-5. 総合評価落札方式の評価方法

## 技術提案書の評価基準(例:簡易型通常タイプ)

■ 社内評価員(複数名)による技術提案書の評価

■ 評価に関する公正性・透明性確保の観点から、工事内容に応じて学識経験者の意見を求める

＜技術提案と技術的所見＞



★品質が高くとも過度なコスト負担を要する技術提案も評価の対象外「不可」となります。

評価指標 (技術提案項目)	評価基準	技術評価点
1) 施工等に関する技術提案	<p>■ 的確性・有用性 現地条件や工事の特徴を踏まえた技術的所見が記載されている</p>	○点 評価方法及び評価点は、各評価員の評価(5段階)の平均値から下記に示す5段階評価を標準とする。
共通的事項 2) 環境の維持 3) 施工時における作業員及び第三者に対する安全対策	<p>■ 信頼性・確実性 具体的な数値根拠や検討成果等が示され、所見の信頼性・確実性が高いかどうか</p> <p>上記2軸での評価を考慮し、工事毎に定める。</p>	○点 優 : 満点 良上 : 満点×7/10 良 : 満点×5/10 良下 : 満点×3/10 可 : 満点×1/10
4) 実現可能なコスト削減提案(コスト削減に寄与する技術提案)	<p>現地条件や工事の特徴を踏まえた実績又は知見等に基づく提案で、新技術・新工法の採用や優位性のある提案・工夫等によるコスト削減提案内容となっているかを考慮し、工事毎に定める。</p>	○点 優 : 満点 良上 : 満点×7/10 良 : 満点×5/10 良下 : 満点×3/10 可 : 満点×1/10 不可 : 0点

# I-5. 総合評価落札方式の評価方法

## 企業・配置予定技術者の評価基準（例：簡易型通常タイプ）

### ■ 企業の取組み等（企業の取組み、企業の施工能力、配置予定技術者の能力）の評価

評価項目＜企業の実績＞			技術 評価点
企業の取組み	ISO9001及びISO14001の認証取得の有無	1点	13点
	労働安全衛生マネジメントシステム等の認定取得の有無	1点	
	カーボンニュートラルに関する取組実績	1点	
	WLB（ワークライフバランス）関係認定取得の有無	1点	
企業の施工能力	阪神高速又は他の機関における同種・類似の施工実績	3点	
	施工実績として挙げた工事の工事成績評定点	2点	
	阪神高速の工事における過去2年度の表彰等	2点	
	他の機関の工事における過去2年度の表彰等	1点	
企業の体制	担当技術者（35歳以下）の専任配置	1点	
阪神高速における過去2年度及び当該年度における不正行為等			

評価項目＜配置予定技術者の実績＞			技術 評価点
配置予定技術者の能力	阪神高速又は他の機関における同種・類似の工事経験	3点	6点
	工事経験として挙げた工事の工事成績評定点	2点	
	配置予定技術者の保有資格	1点	

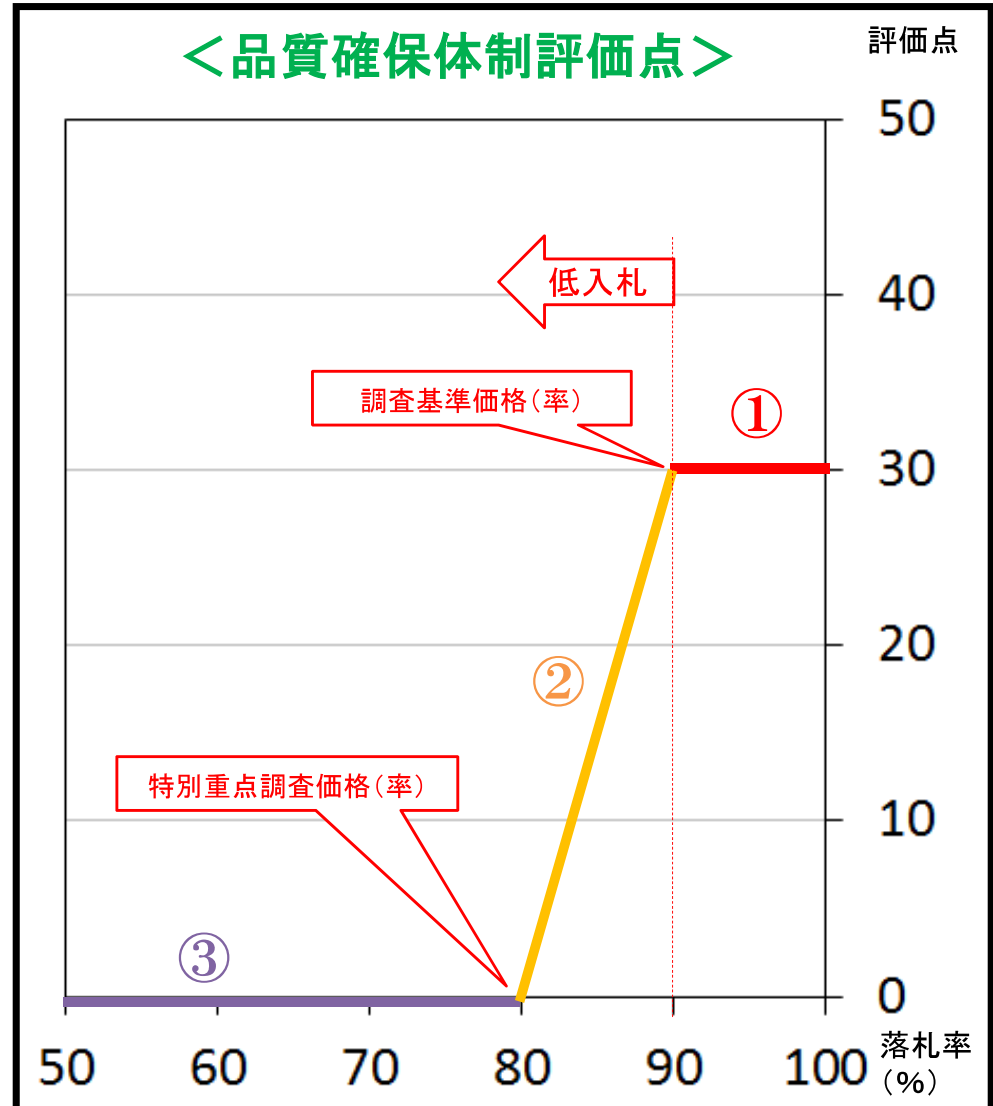
# I-5. 総合評価落札方式の評価方法

## 品質確保体制評価点

① 契約制限価格～調査基準価格  
【一定の点数を付加】

② 調査基準価格～特別重点調査価格  
【直線的に減点】

③ 特別重点調査価格以下  
【0点】



※調査基準価格(率)=90%、特別重点調査価格(率)=80%の例

# I-5. 総合評価落札方式の評価方法

## 価格評価点

### ① 契約制限価格～調査基準価格

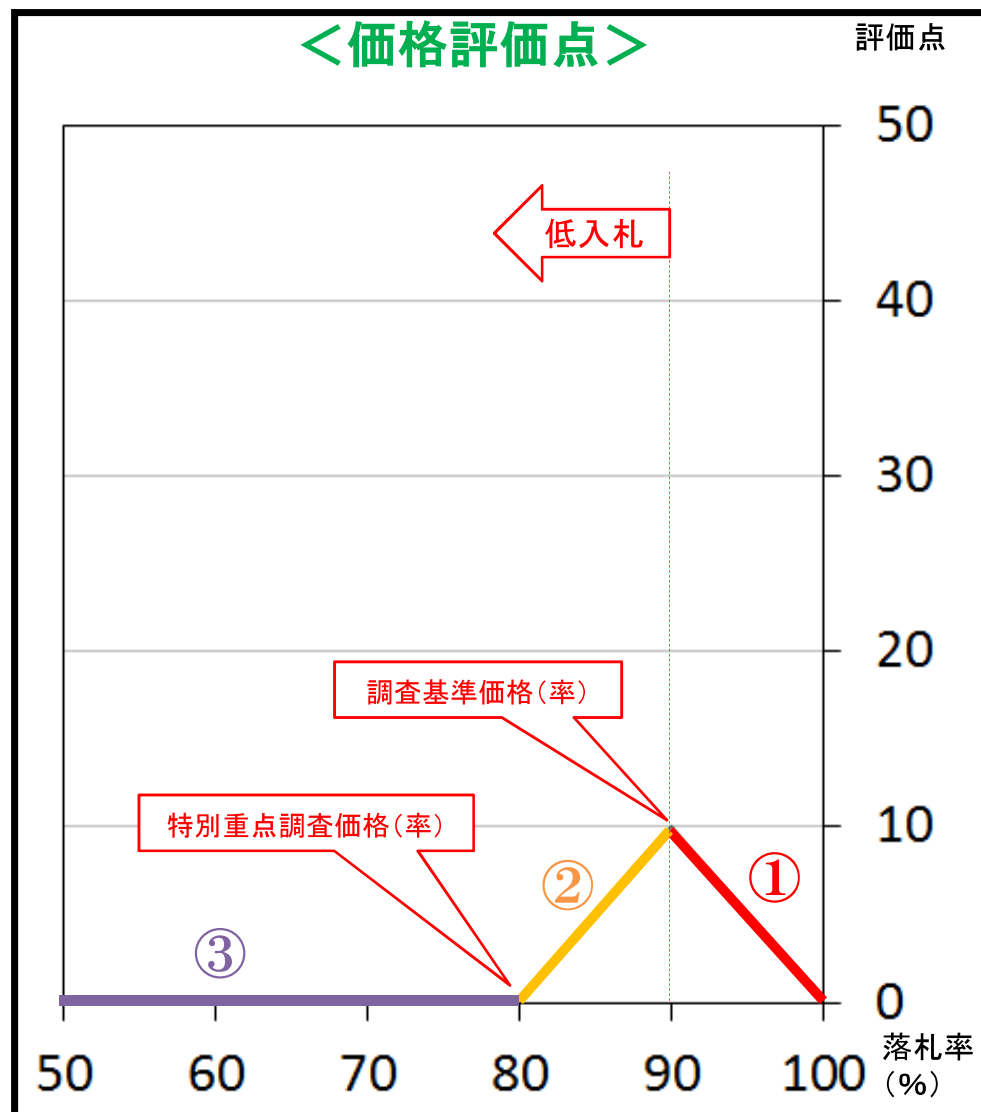
【直線的に点数を付加】

### ② 調査基準価格～特別重点調査価格

【直線的に減点】

### ③ 特別重点調査価格以下

【0点】



※調査基準価格(率)=90%、特別重点調査価格(率)=80%の例

# I-5. 総合評価落札方式の評価方法

## 各型・モデルの評価項目

凡例 【◎】加点評価対象  
 【□】加点評価対象外(参加資格要件のみ評価)  
 【-】設定なし

評価点	対象	評価項目	評価基準	WTO協定対象	WTO協定対象外								
					高度技術提案型・標準型 簡易型・特別簡易型			チャレンジ型			施工能力確認型		
					通常モデル	工場製作モデル	建築モデル	通常モデル	工場製作モデル	建築モデル	通常モデル	工場製作モデル	建築モデル
技術評価点	技術提案・技術的所見	技術提案・技術的所見評価		工事ごとに設定	◎	◎			◎	-			
	企業の実績	企業の取組み	ISOの認証取得	IOS9001及びISO14001の認証を取得	-	◎	◎	◎	-	◎ ◎ ◎			
			労働安全衛生マネジメントシステム等の認証取得	労働安全衛生マネジメントシステム等の認証を取得	-	◎	◎	◎	-	◎ ◎ ◎			
			カーボンニュートラルに関する取組実績	SBT・RE100認定を取得	-	◎	◎	◎	-	◎ ◎ ◎			
			WLB(ワークライフバランス)関係認定取得	WLB(ワークライフバランス)関係認定を取得	-	◎	◎	◎	-	◎ ◎ ◎			
		企業の施工能力	施工実績	発注機関による区分		-	◎	◎	-	-	◎ ◎ -		
				同種工事・類似工事		□	◎	◎	-	□	◎ ◎ -		
				同種性の高い工事		-	-	-	◎	-	- - ◎		
			施工実績の工事成績評定点	工事成績評定点による区分	□	◎	◎	-	□	◎ ◎ -			
			阪神高速の工事における過去2年度の表彰等	表彰回数	-	◎	◎	◎	-	◎ ◎ ◎			
			他の機関の工事における過去2年度の表彰等	表彰回数	-	◎	◎	◎	-	◎ ◎ ◎			
	企業の施工体制	35歳以下の担当技術者	専任配置有無	-	◎	◎	◎	-	◎ ◎ ◎				
	不正行為等(減点)		文書警告、又は競争参加停止期間の状況	-	◎	◎	◎	-	◎ ◎ ◎				
	競争参加資格以外に求める企業の施工能力【任意設定】	競争参加資格以外に求める施工実績	発注機関による区分		-	-	-	-	-	◎ ◎ -			
			同種工事・類似工事		-	-	-	-	◎ ◎ -				
			同種性の高い工事		-	-	-	-	-	- - ◎			
	競争参加資格以外に求める施工実績の工事成績評定点		工事成績評定点による区分		-	-	-	-	◎ ◎ -				
	配置予定技術者の実績	配置予定技術者の能力(又は専任補助者)	工事経験	発注機関による区分		-	◎	-	-	◎ - -			
				同種工事・類似工事		□	◎	□	-	□	◎ □ -		
				同種性の高い工事		-	-	-	◎	-	- - ◎		
			役職による区分		-	◎	-	◎	-	◎ - ◎			
		工事経験の工事成績評定点	工事成績評定点による区分	□	◎	□	-	□	◎ □ -				
	配置予定技術者の保有資格	役職による区分		-	◎	-	◎	-	◎ - ◎				
競争参加資格要件の資格、有用な資格の保有状況			□	◎	□	◎	□	◎ □ ◎					
品質確保体制	品質確保体制評価	品質確保体制評価点算出式	◎	◎			◎	◎					
価格評価点	入札価格	価格評価	価格評価点算出式	◎	◎			◎	◎				

# 目次

## 【阪神高速の工事の入札・契約方式(概要)】

### 【I. 総合評価落札方式】

- I-1. 入札・契約に関する関係法令等
- I-2. 阪神高速の総合評価落札方式の概要
- I-3. 工事の公告～契約までの流れ
- I-4. 総合評価落札方式の「型」と「モデル」
- I-5. 総合評価落札方式の評価方法
- I-6. 契約後の流れ

### 【II. 技術提案・交渉方式】

- II-1. 入札・契約に関する関係法令等
- II-2. 阪神高速の技術提案・交渉方式の概要
- II-3. 工事の公示～契約までの流れ

### 【III. 補足資料】

- III-1. 入札・契約方式等
- III-2. 技術評価項目等

## I-6. 契約後の流れ

- 総合評価落札方式においては、技術提案書及び品質確保体制確認書に**履行義務**が発生します。

技術提案書及び品質確保体制確認書の履行状況を確認するため、履行確認願<sup>\*</sup>を作成し、当該様式で受注者・発注者ともに履行時期及び内容について確認を実施



履行確認のうえ、工事成績評定点に反映

- ★ 履行に際し、更なる提案・工夫等があれば加点を、不履行の場合は減点を、工事成績評定点へ反映する場合があります。

# 目次

## 【阪神高速の工事の入札・契約方式(概要)】

### 【I. 総合評価落札方式】

- I-1. 入札・契約に関する関係法令等
- I-2. 阪神高速の総合評価落札方式の概要
- I-3. 工事の公告～契約までの流れ
- I-4. 総合評価落札方式の「型」と「モデル」
- I-5. 総合評価落札方式の評価方法
- I-6. 契約後の流れ

### 【II. 技術提案・交渉方式】

- II-1. 入札・契約に関する関係法令等
- II-2. 阪神高速の技術提案・交渉方式の概要
- II-3. 工事の公示～契約までの流れ

### 【III. 補足資料】

- III-1. 入札・契約方式等
- III-2. 技術評価項目等

## 背景・目的

### ■公共工事の品質確保の促進に関する法律

(平成17年4月1日施行、平成26年6月4日改正、令和元年6月14日改正、令和6年6月19日改正)

- 多様な入札及び契約の方法の中からの適切な方法の選択
- 技術提案の審査及び価格等の交渉による方式

### ■公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針

(平成17年8月26日閣議決定、平成26年9月30日改正、令和元年10月18日、令和6年12月13日改正)

- 多様な入札及び契約の方法<企業の積極的な技術提案の引き出し、技術提案等による評価等>
- 技術提案の審査及び価格等の交渉による方式(技術提案・交渉方式)

技術的難易度が高い工事等 仕様の確定が困難である場合、  
技術提案を広く公募の上、その審査の結果を踏まえて選定した者と  
工法、価格等の交渉を行うことにより仕様を確定した上で契約



技術提案・交渉方式を導入

# 目次

## 【阪神高速の工事の入札・契約方式(概要)】

### 【I. 総合評価落札方式】

- I-1. 入札・契約に関する関係法令等
- I-2. 阪神高速の総合評価落札方式の概要
- I-3. 工事の公告～契約までの流れ
- I-4. 総合評価落札方式の「型」と「モデル」
- I-5. 総合評価落札方式の評価方法
- I-6. 契約後の流れ

### 【II. 技術提案・交渉方式】

- II-1. 入札・契約に関する関係法令等
- II-2. 阪神高速の技術提案・交渉方式の概要**
- II-3. 工事の公示～契約までの流れ

### 【III. 補足資料】

- III-1. 入札・契約方式等
- III-2. 技術評価項目等

## Ⅱ-2. 阪神高速の技術提案・交渉方式の概要

### 概要

#### ■平成27年度より、総合評価落札方式に加え、技術提案・交渉方式を導入

- ・競争参加者の積極的かつ高度または優れた工夫を含む技術提案で最適案を選定する

#### ■標準案を策定し、技術＋価格の総合評価による工事契約を行うことが困難な工事に適用

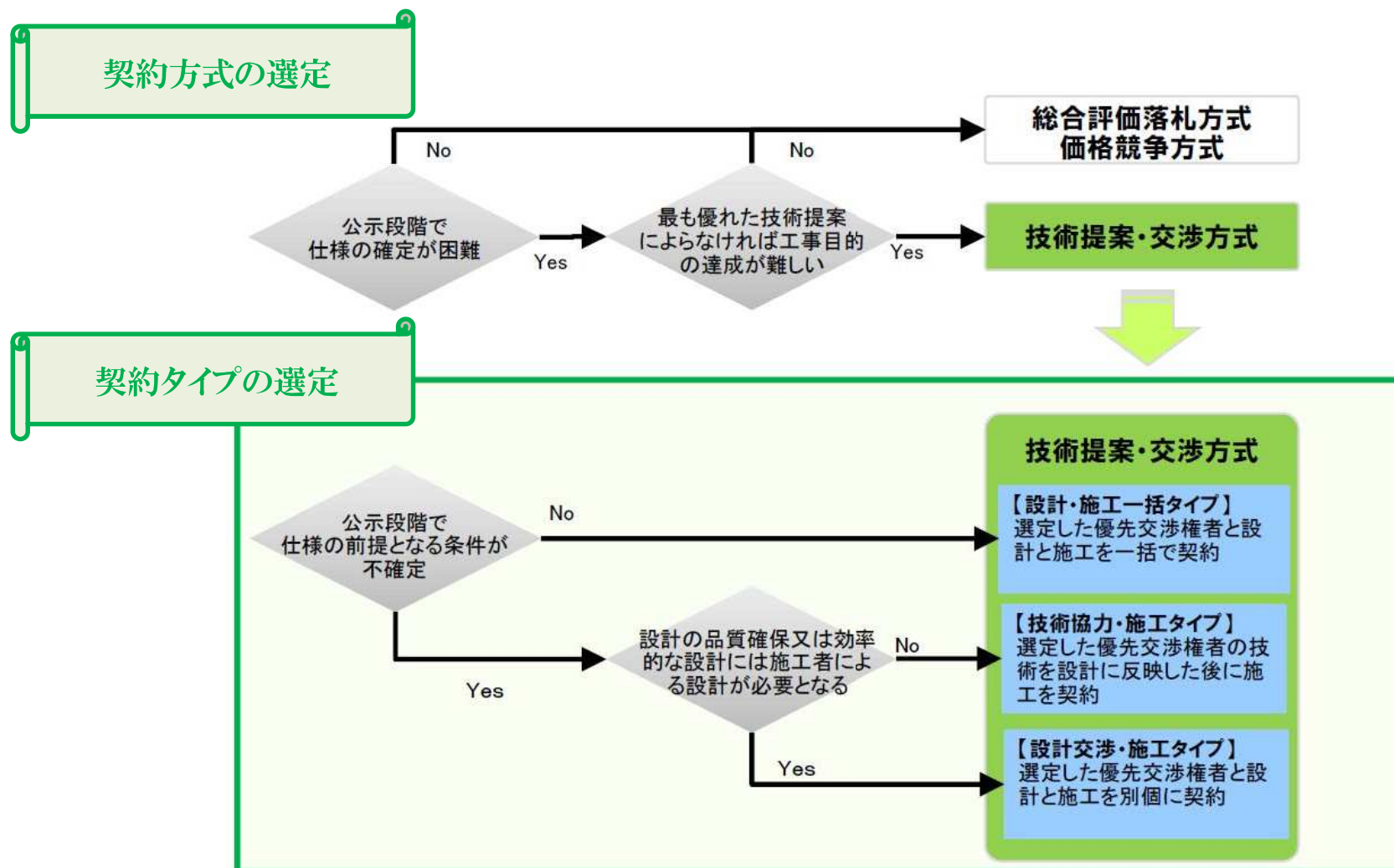
- ・発注者が最適な仕様を確定できない工事
- ・仕様の前提となる条件の確定が困難な工事 など



## Ⅱ-2. 阪神高速の技術提案・交渉方式の概要

### 技術提案・交渉方式と各タイプの選定

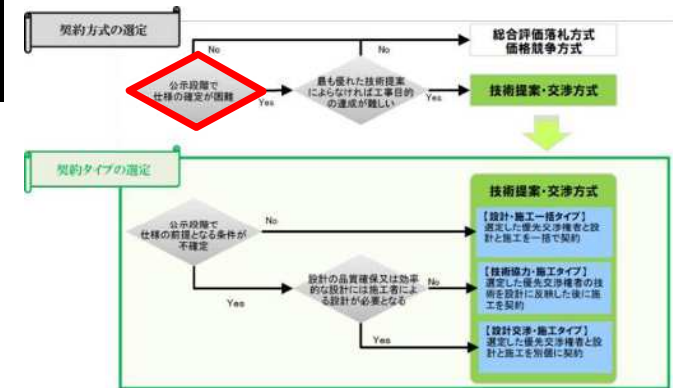
技術提案・交渉方式と各タイプの選定は、下記フローにより実施



# Ⅱ-2. 阪神高速の技術提案・交渉方式の概要

## 技術提案・交渉方式の適用例

- 選定フロー及び工事特性等を踏まえ、下記のような工事へ適用を行う。



### 【適用工事(例)】

#### **例1) 構造的に特殊な橋梁における大規模で複雑な損傷の修繕工事**

→ 施工時の構造特性や現場条件を考慮しながら、損傷の不可視部分について調査を行い、的確な修繕を実施するため、仕様を決定する前の段階で、現場の実態の把握に制約があることを踏まえ、施工者独自の高度な工法等を活用する必要がある工事。

#### **例2) 大震災の被災地における大規模で複合的な復興事業の早期実施のために行う工事**

→ 大規模で複合的な復興事業の早期実施のため、仕様を決定する前の段階で、施工者独自の高度な工法等を反映する必要がある工事。

#### **例3) 現道の交通量が非常に多い交差点の立体化工事で、現道交通への影響を最小化し、工期内での確実な工事実施が求められる工事**

→ 周辺交通への影響等を最小限にするための工事目的物の構造形式、橋脚位置の変更を含む施工者独自の高度で専門的な工法等を反映する必要があり、施工者の提案を仕様に反映するにあたり、新たに道路管理者、警察等との協議が必要になる工事。

# Ⅱ-2. 阪神高速の技術提案・交渉方式の概要

## 災害復旧等における適用

- ▶ 阪神高速では、災害復旧等の緊急時の入札・契約方式を下記のとおり規定。
- ▶ 応急復旧～本復旧の過程では、施工者のノウハウ・技術力等を活かした速やかな対応が必要なケースがあり、このような場合には、従来の契約方式に加えて、技術提案・交渉方式の適用を行う。

緊急性	時期	工事概要	工事内容・特徴等	入札・契約方式		実施フロー・選定の考え方	手続き日数 (公告～契約)
<p>極めて高い</p> <p>非常に高い</p> <p>高い</p>	発災 ～ ■ヶ月	緊急対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>点検[建設、保全] (路上・路下, 工事現場等)</li> <li>被災者等対応</li> <li>障害物除去等</li> <li>二次災害防止対策</li> </ul>	随意契約  (既契約への 随契追加含む)		<p><b>【発注者体制】</b>                      ◎社内応援態勢で対応                      ◎協定に基づき関係機関へ要請</p> <p><b>【随意契約】</b>                      ◎協定に基づき関係団体へ要請                      ◎既契約工事受注者と新規追加協議                      ◎隣接工区等の受注者と協議                      ◎契約手続は、現行規定に基づき実施                      ※グループ会社は既契約にて対応</p>	即時 (協議成立後)  即時 (協議成立後)
	■ヶ月 ～ ●ヶ月	応急復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急復旧点検</li> <li>応急復旧 (緊急輸送路機能確保)</li> <li>応急復旧 (通行再開対応) (上下1車線)</li> </ul>	随意契約  指名競争入札  一般競争入札	技術提案 ・交渉方式 (設計)	<p><b>【随意契約】</b> ◎上記に同じ。</p> <p><b>【指名競争入札】</b>                      ◎供用時期・施工時期等の特異条件があり速やかな対応を要する工事を対象とする                      ◎現行規定(指名基準等)に基づき実施                      なお、併せて下記等も対象に配慮                      *手持ち工事状況                      *施工体制(被災状況)</p>	即時 (協議成立後)  約1ヶ月
	●ヶ月 ～ 復興	本復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>本復旧 (調査・設計)</li> <li>本復旧 (施工)</li> </ul>	一般競争入札	技術提案 ・交渉方式 (設計)	<p><b>【一般競争入札】</b>                      ◎随契・指名競争以外は、原則適用                      ◎現行規定(一般競争)に基づき実施</p> <p><b>【技術提案・交渉方式】</b>                      ◎復旧までの事業工程等を考慮の上、工事特性等に応じて、技術提案・交渉方式等も視野に入札・契約方式を選定。                      ◎現行規定に基づき実施</p>	約2ヶ月  約3ヶ月

# 目次

## 【阪神高速の工事の入札・契約方式(概要)】

### 【I. 総合評価落札方式】

- I-1. 入札・契約に関する関係法令等
- I-2. 阪神高速の総合評価落札方式の概要
- I-3. 工事の公告～契約までの流れ
- I-4. 総合評価落札方式の「型」と「モデル」
- I-5. 総合評価落札方式の評価方法
- I-6. 契約後の流れ

### 【II. 技術提案・交渉方式】

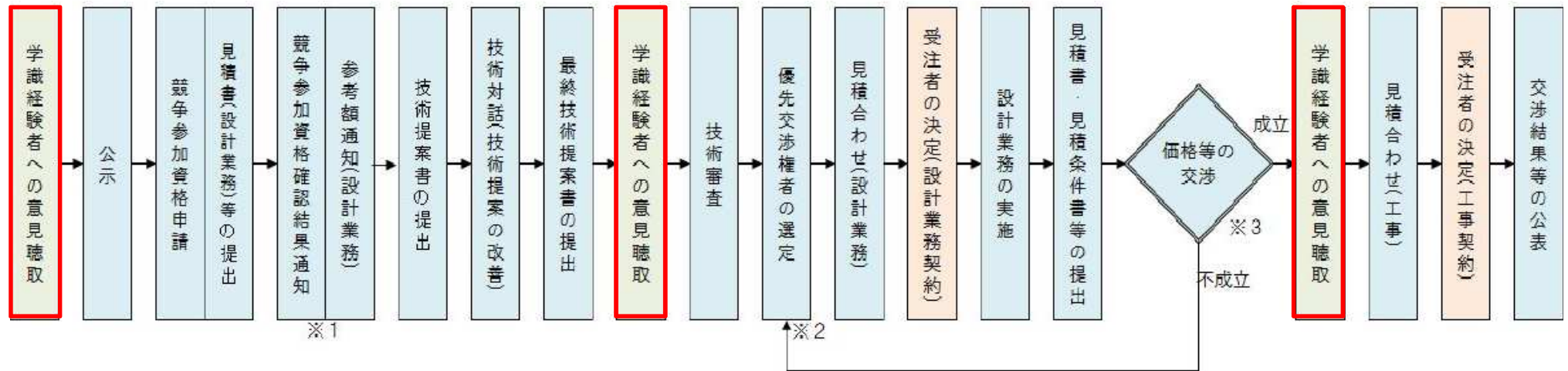
- II-1. 入札・契約に関する関係法令等
- II-2. 阪神高速の技術提案・交渉方式の概要
- II-3. 工事の公示～契約までの流れ

### 【III. 補足資料】

- III-1. 入札・契約方式等
- III-2. 技術評価項目等

## Ⅱ-3. 工事の公示～契約までの流れ

### 技術提案・交渉方式の手続(例) 【設計交渉・施工タイプ】



※1 競争参加資格の確認結果について通知。競争参加資格がないと認められる場合は、その旨を通知。

※2 評価値が最上位である競争参加者を優先交渉権者として選定し、その旨を通知。  
また、交渉権がないと認められた競争参加者は非選定としてその旨を通知し、それ以外の競争参加者には、次順位以降の交渉権者となった旨を通知。

※3 優先交渉権者との価格等の交渉が不成立となった場合、次順位の交渉権者に優先交渉権者となった旨を通知し、同様の手続を実施。

# 目次

## 【阪神高速の工事の入札・契約方式(概要)】

### 【I. 総合評価落札方式】

- I-1. 入札・契約に関する関係法令等
- I-2. 阪神高速の総合評価落札方式の概要
- I-3. 工事の公告～契約までの流れ
- I-4. 総合評価落札方式の「型」と「モデル」
- I-5. 総合評価落札方式の評価方法
- I-6. 契約後の流れ

### 【II. 技術提案・交渉方式】

- II-1. 入札・契約に関する関係法令等
- II-2. 阪神高速の技術提案・交渉方式の概要
- II-3. 工事の公示～契約までの流れ

### 【III. 補足資料】

#### III-1. 入札・契約方式等

#### III-2. 技術評価項目等

# Ⅲ－1. 入札・契約方式等

## ①指名併用型一般競争入札

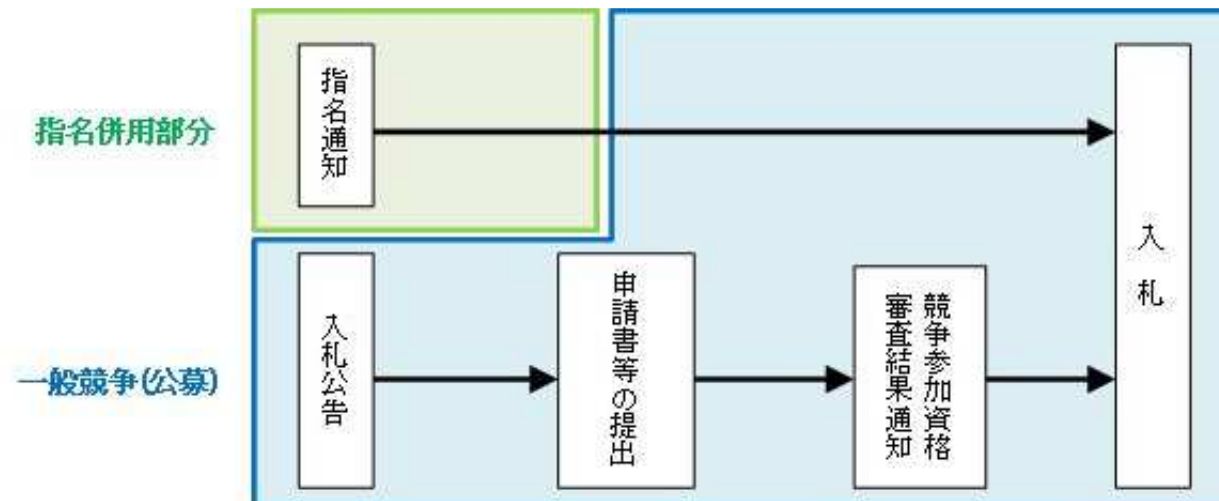
### 入札・契約方式の概要

- 指名を併用した一般競争入札方式
- 入札情報を公告して募った参加者と指名基準に基づき指名された参加者として、競争入札を実施

### 入札・契約方式の目的

- 入札不成立となった工事を対象に、一般競争による公募に加え、競争参加者を指名することで競争入札への参加を促すことにより、調達の確実性を高めるために実施

### 入札・契約手続例



# Ⅲ-1. 入札・契約方式等

## ②維持修繕工事包括契約方式／維持修繕工事集約契約方式

### 入札・契約方式の概要

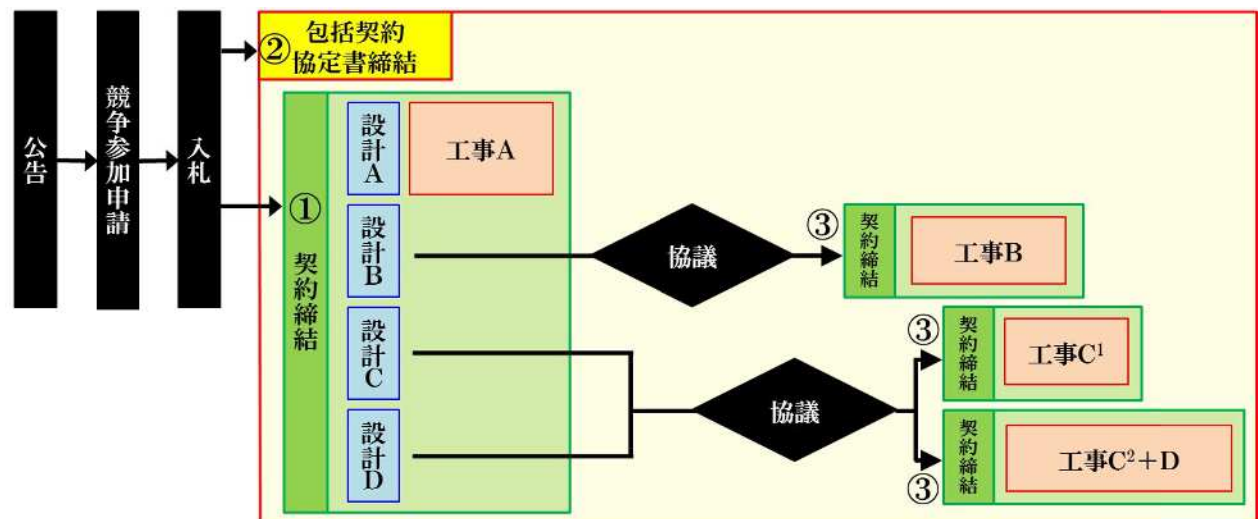
- 施工箇所が同一路線内に点在し、施工数量を一定規模有する区間を**包括して一括契約を実施**
- 当初契約における受注者の選定にあたっては、原則として、通常の工事と同様に一般競争入札による総合評価落札方式で選定
- 後発工事については、包括契約協定書に基づき、当初契約工事の内容を踏まえて随意契約により工事契約を締結

### 入札・契約方式の目的

- 現場条件・調査結果等を踏まえた設計や施工計画を、受注者の技術力等を活用して実施し、また、受注者の技術者配置状況・工場稼働状況を考慮した柔軟な工期設定を可能とすることで、より高い品質の確保と一定期間での確実な補修等の実施を図る

### 入札・契約方式手続例

- ①落札者決定後、工事Aの契約を締結します。  
(工事Aに関する設計・施工計画等の設計A、包括契約対象の工事B～Dを対象とした設計B～Dを含みます。)
- ②工事Aの契約締結と同時に包括契約に関する協定書を締結します。
- ③設計B～Dが完了次第、順次、工事B～Dの各契約の締結に向けた協議を行います。  
(協議では、工事の施工時期や個別契約の単位(工事Cの分割(C<sub>1</sub>,C<sub>2</sub>)や工事の一括化(C<sub>2</sub>+D))、工事Aへの追加等の契約方式も協議事項に含みます。)  
(各工事の工期重複(例:工事Aと工事Bの工期重複)も可能です。)



※設計・施工計画等の設計実施後、当該実施内容・工事の受注状況・技術者従事状況・工場稼働状況等を踏まえた工事契約の締結が可能です

# Ⅲ-1. 入札・契約方式等

## ②維持修繕工事包括契約方式／維持修繕工事集約契約方式

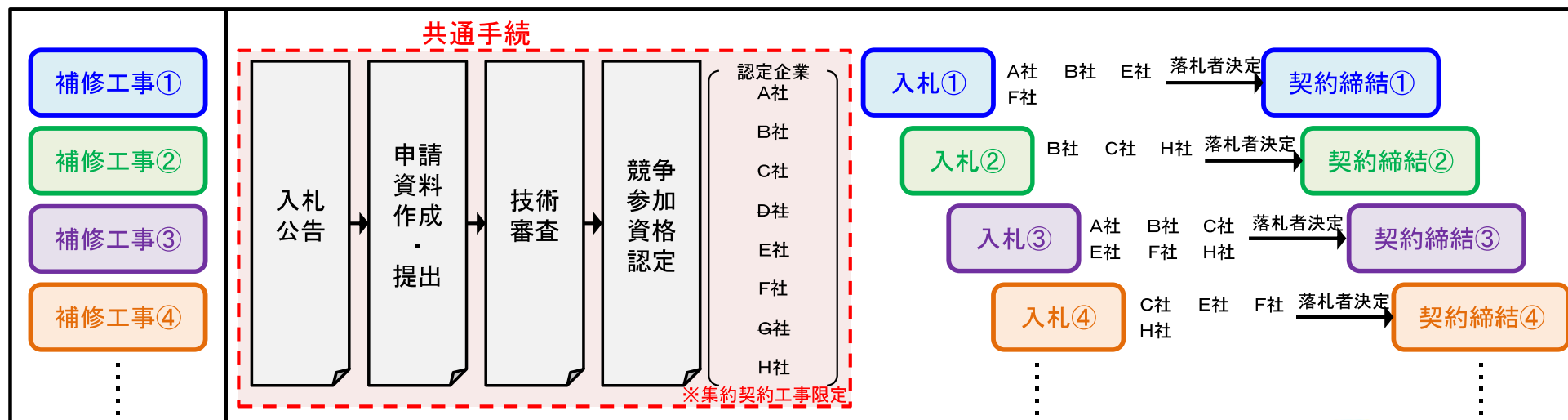
### 入札・契約方式の概要

- 同一工種の維持修繕工事に関する競争参加申請・審査の手続を事前に一括して実施  
一定の技術評価点を有する者に対して、一定期間の競争参加資格の認定を実施
- 一定規模・区間での工事発注計画後、当該工事に対して競争参加資格認定者による入札を実施し、契約を締結

### 入札・契約方式の目的

- 同一工種の維持修繕工事に関する競争参加申請・審査の手続を事前に一括して実施することで、受発注者の手続の効率化等を図る
- また、当該手続を事前に一括実施することで、工事発注計画後の速やかな入札手続の実施と契約締結を図る

### 入札・契約方式手続例



# Ⅲ-1. 入札・契約方式等

## ③一括審査方式

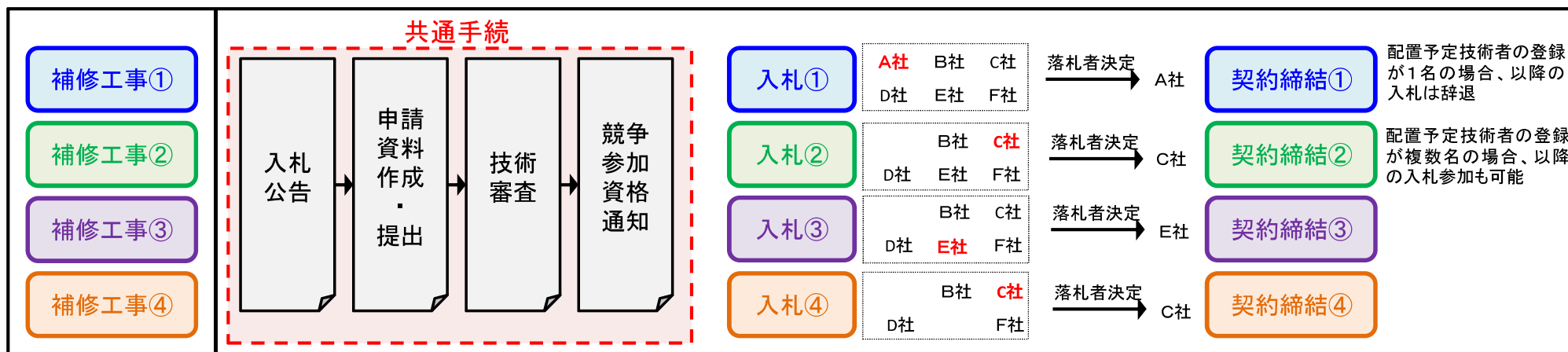
### 入札・契約方式の概要

- 工事調達時において、同種かつ品質確保の留意点(求める技術提案)が同様である「**同一規模**」、「**同一条件**」の**複数工事**で、**入札公告・入札日が同一日である工事を対象**に、競争参加資格確認資料の内容を対象工事でも同一のものとし、競争参加資格申請及び同資料の審査を一括して行う方式。
- 複数工事の受注を希望する場合は、競争参加申請時に配置予定技術者を複数名登録し、品質確保体制確認書において通常の技術的所見に加え、複数工事受注を考慮した品質確保体制等に関する記載を必須要件とする。

### 入札・契約方式の目的

- 同一工種の維持修繕工事に関する競争参加申請・審査の手続を事前に一括して実施することで、受発注者の手続の負担軽減及び効率化等を図る。

### 入札・契約方式手続例



# Ⅲ-1. 入札・契約方式等

## ③一括審査方式

### 【一括審査方式】と【集約契約方式】の区分

#### 【一括審査方式】

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
工事A			■	■									
工事B			■	■									
工事C			■	■									
工事D			■	■									
工事E									■	■			
工事F									■	■			
工事G									■	■			
工事H									■	■			
工事I												■	■
工事J												■	■

「同一規模」、「同一条件」の複数同種工事で、同時に工事調達手続きを行うもの(同一の調達日程)を対象

#### 【維持修繕工事集約契約方式】

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
工事A	■	■											
工事B		■	■										
工事C				■	■								
工事D						■	■						
工事E								■	■				
工事F									■	■			
工事G										■	■		
工事H											■	■	
工事I												■	■
工事J												■	■

「同一工種」の複数工事で、継続的(複数年)に工事調達手続きを行うものを対象

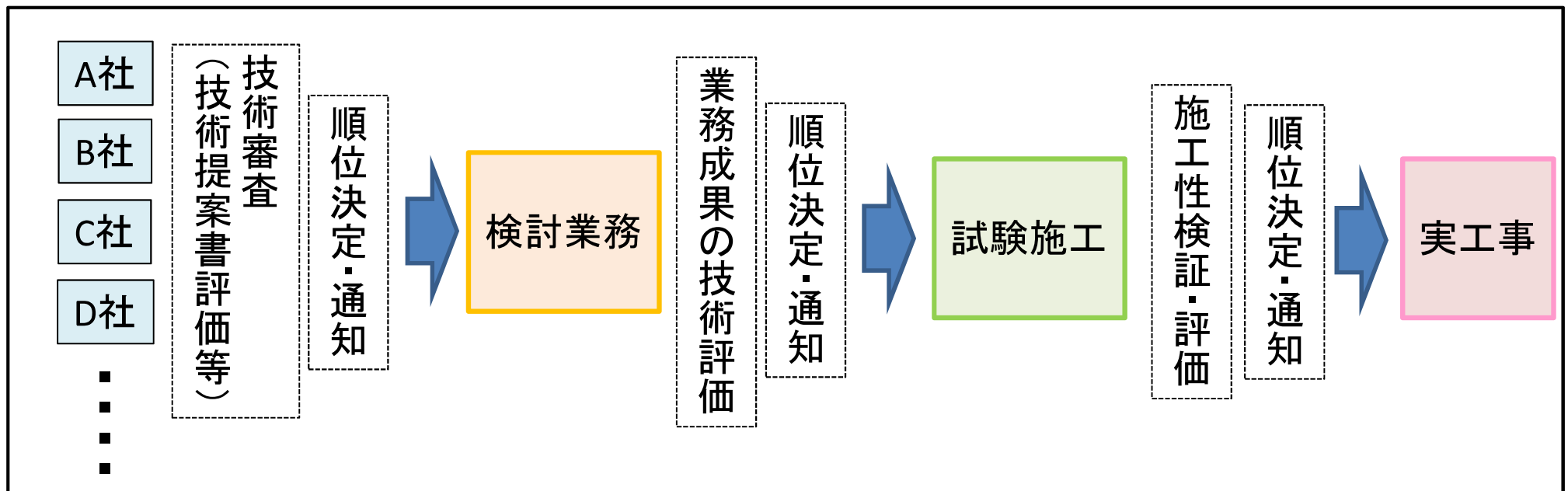
# Ⅲ－1. 入札・契約方式等

## ④技術開発・工事調達方式

### 入札・契約方式の概要

- 検討業務等の技術開発により工事实施のための技術・施工方法等を確立し、当該成果を参考に工事(施工)を行う方式。
- 新たな技術・施工方法の活用により合理的な設計、確実な工事発注が期待できる。

### 入札・契約方式手続例



※検討業務から実工事まで複数者による同時実施も可能

# Ⅲ-1. 入札・契約方式等

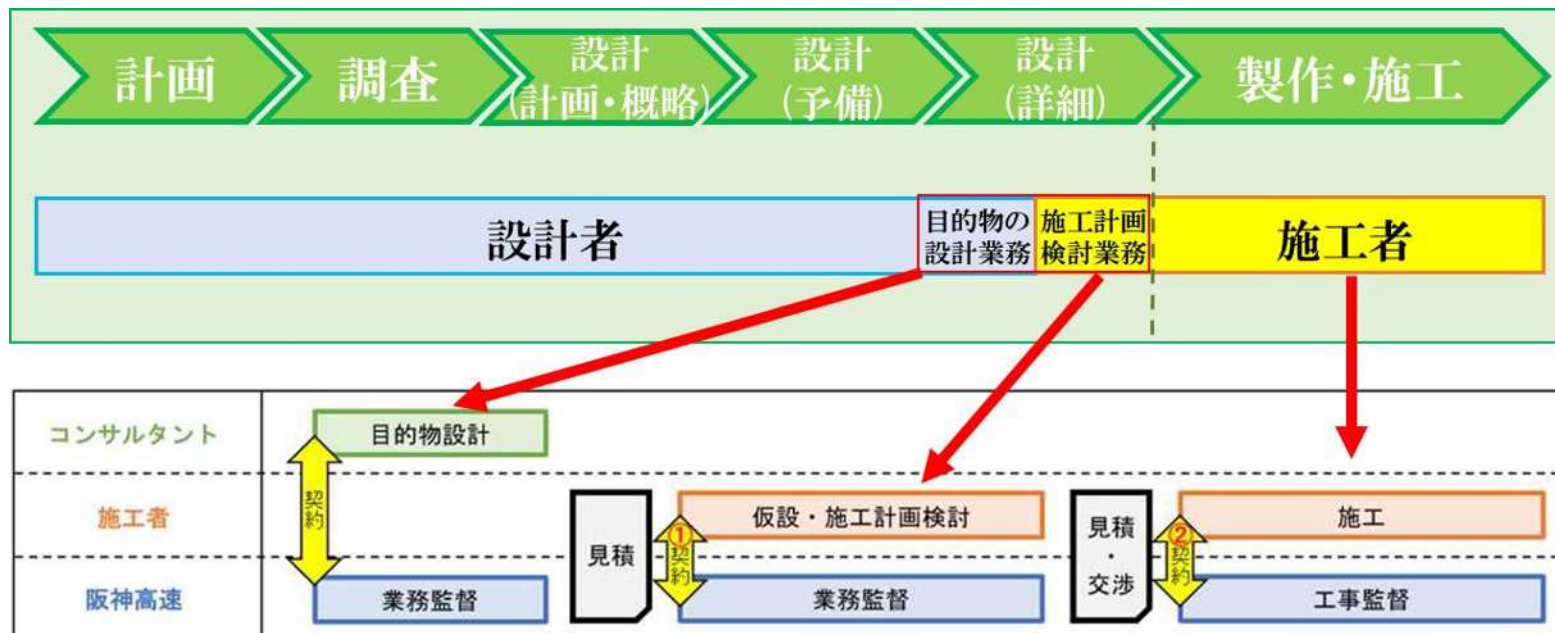
## ⑤ 施工検討・工事調達方式

### 入札・契約方式の概要

- 別途設計者による目的物の設計成果を基に、仮設・施工計画検討業務で仮設物の設計及び施工計画等を確定させ、当該成果に基づき工事契約を行う方式。
- 施工者が施工計画検討等を行うことにより、施工条件が厳しい工事において、施工者のノウハウを活用した確実な施工を実現することが可能。

### 入札・契約方式の目的

- 設計の品質確保：高度な技術や特殊な施工方法等の施工者の固有技術や施工実績等(ノウハウ)を活用できる
- 合理的な設計：施工者ノウハウの活用により合理的な施工計画の立案が期待できる
- 効率性等：施工者ノウハウを考慮した施工計画となるため、条件変更以外での設計変更が生じる可能性が低い



# Ⅲ-1. 入札・契約方式等

## ⑥週休2日制(週休2日現場閉所方式、週休2日交替方式)

### 入札・契約方式の概要

- 下記の2方式を導入
  - (1) **週休2日現場閉所方式** = 現場閉所により週休2日を確保する方式
    - 1) **完全週休2日(土日)制** = 対象期間の全ての週において、現場閉所を土日に指定し、1週間に2日間以上の現場閉所を行ったと認められる取組
    - 2) **月単位の週休2日制** = 対象期間において、全ての月で4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる取組
    - 3) **通期の週休2日制** = 対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる取組
  - (2) **週休2日交替方式** = 技術者及び技能労働者が交替しながら技術者等の休日日数で週休2日を確保する方式
    - 1) **完全週休2日交替制** = 対象期間の全ての週において、技術者及び技能労働者が交替しながら1週間に2日間以上の休日を確保する取組
    - 2) **月単位の週休2日交替制** = 対象期間の全ての月において、技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日を確保する取組
    - 3) **通期の週休2日交替制** = 対象期間において、技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日を確保する取組
- 適用方式に応じた労務費等の補正を実施。
- 提出された工程表が週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られず、通期の週休2日の現場閉所率を満たさなかった場合については、必要に応じ、工事成績評定点数を減ずる措置を行うものとする。

### 週休2日の考え方

#### 【定義】

- 工期内において、週休2日相当の現場閉所を行ったと認められること。(年末年始6日間(12月29日～1月3日)と夏季休暇3日間(8月14日～16日)を除く)
- 工期内とは、工事着手日からしゅん工日までの期間から工場製作及び工事全体の一時中止を除いた期間。
- 現場閉所日数とは、一定期間内において、1日を通していずれの作業も実施していない日の合計。
- 計画的に取得できる現場閉所に加え、祝祭日及び降雨、降雪等による予定外の休日も現場閉所日数とすることができる。

### 確認手順

- (1) 工事着手前に取組を選択し、発注者と協議の上、取り組むものとする。
- (2) 週休2日への取組(取得計画)を施工計画書に明記する。
- (3) 週休2日の取得報告書を原則として、毎月監督員へ提出するものとする。
- (4) 工事しゅん工後、週休2日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成する。
- (5) 受注者の責によらず、やむを得ず週休2日への取組が実施できないことが明らかとなった場合は、監督員と協議を行うものとする。

### 対象工事

- 原則、全ての工事を対象。ただし、下記のいずれかに該当する工事は対象外。
- (1) 現場施工が1か月未満の工事
  - (2) 通年維持工事や緊急対応工事等の工期があらかじめ決められている工事
  - (3) 社会的要請等により早期の工事完成が望まれる工事
    - 例① 災害復旧工事
    - 例② 供用時期が公表され、施工条件の制約が厳しい工事
  - (4) 工事発注後に施工時間や施工方法への新たな制約が予想される工事
    - 例① 通学時間帯の中断など地域社会からの要望が予想される工事
    - 例② 希少動植物の繁殖の確認によって対策が予想される工事
  - (5) その他 週休2日が適切でないと認められる工事

実施については、土木工事共通仕様書関係基準「週休2日制ガイドライン」を参照。

# Ⅲ-1. 入札・契約方式等

## ⑦ 余裕期間制度

### 入札・契約方式の概要

- 適用する工事において、原則として、6ヶ月を超えない範囲内で余裕期間を設定
- 当社(阪神高速)が工期の始期(工事開始日)もしくは終期(工事完了期限日)を指定、又は受注者が選択できる

### 入札・契約方式の目的

- 受注者の円滑な施工体制の確保及び受注者側の観点から平準化等を図ることができるよう、柔軟な工期設定等を可能とする余裕期間制度を導入

### 入札・契約方式手続例

※余裕期間中は、現場代理人、監理技術者(又は主任技術者)の配置は不要。  
 ※契約保証の保証期間は、契約締結日から工期末日まで。  
 ※前払金は、通常の契約と同様の取扱。

<p>① 発注者指定方式</p> <p>当社が工期の始期を余裕期間内であらかじめ指定する方式</p>	
<p>② 任意着手方式</p> <p>受注者が工事の始期を余裕期間内で選択できる方式</p>	
<p>③ フレックス方式</p> <p>受注者が工事の始期と終期を全体工期内で選択できる方式</p>	

# Ⅲ-1. 入札・契約方式等

## ⑧ 段階選抜方式(業務実施型) / (技術提案型)

### 入札・契約方式の概要

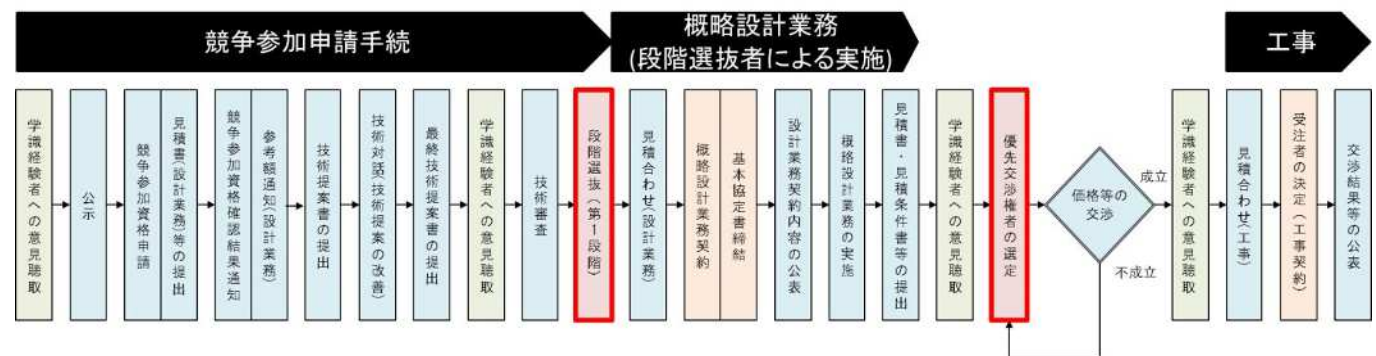
- 競争参加希望者の中から、競争参加資格を有し、かつ一定の技術評価点(工事毎に設定)を有する複数者を選抜し、各者の設計業務成果を踏まえ、工事契約の交渉相手方となる優先交渉権者を選定する方式。

### 入札・契約方式の目的

- 事業早期段階(設計初期段階)から、施工者による技術及びノウハウを導入することで、より高い品質の確保やコスト縮減を図る。また、効率的・効果的かつ確実な事業(工事)の進捗を図る。
- 難易度の高い又は前例のない事業(工事)等を対象に、工事受注に向けて、技術力競争性を有した技術検討を行うことから、受発注者双方の技術力の向上・研鑽を図る。
- 競争参加希望者は、適切な費用負担の基で工事特性を考慮した技術検討及び提案を実施でき、また、自らが保有する技術力及びノウハウを適切に技術評価へ反映させることができる。

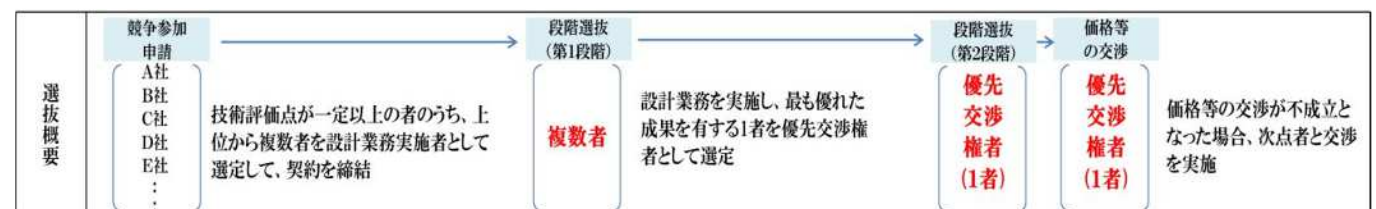
### 入札・契約方式手続例

- 入札・契約の手続フローと各手続段階における選抜概要は、右図のとおり。



#### 【注】

右図は、技術提案・交渉方式(設計交渉・施工タイプ)に段階選抜方式を適用した場合の例です。適用する入札・契約方式により、段階選抜方式の手続等は異なります。



# Ⅲ-1. 入札・契約方式等

## ⑧ 段階選抜方式(業務実施型) / (技術提案型)

### 入札・契約方式の概要

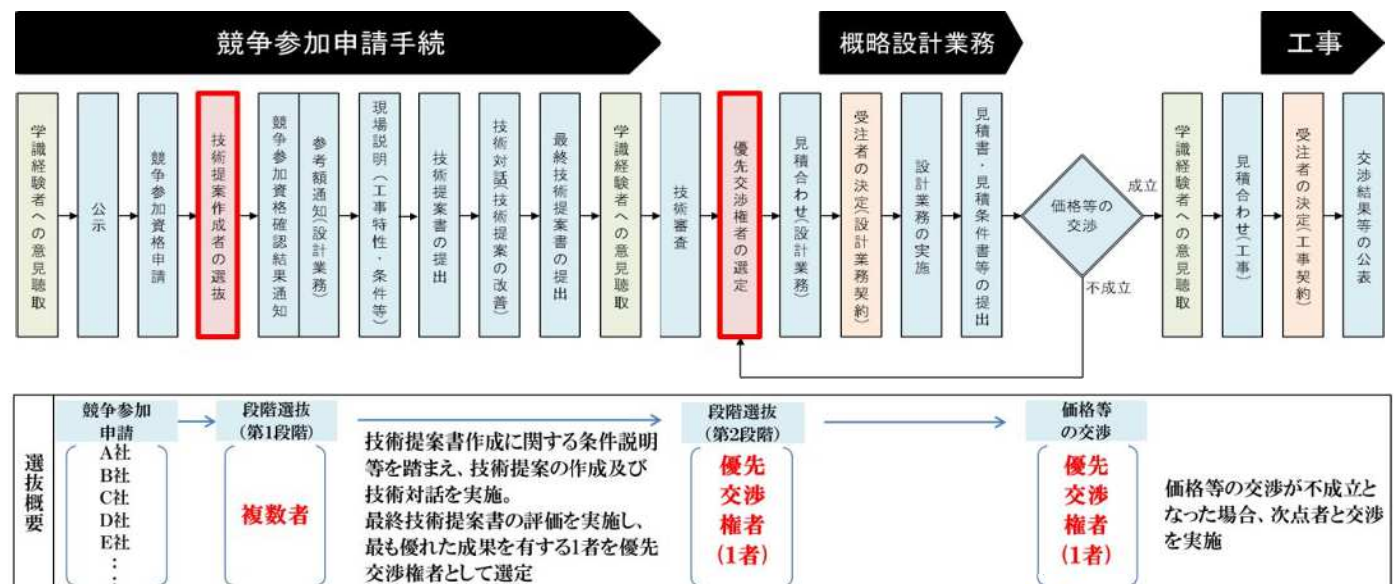
- 競争参加希望者の中から、競争参加資格を有し、かつ一定の技術評価点(工事毎に設定)を有する複数者を選抜し、各者との技術対話と技術提案書を踏まえ、業務及び工事契約の交渉相手方となる優先交渉権者を選定する方式。

### 入札・契約方式の目的

- 事業早期段階(設計初期段階)から、施工者による技術及びノウハウを導入することで、より高い品質の確保やコスト縮減を図る。また、効率的・効果的かつ確実な事業(工事)の進捗を図る。
- 難易度の高い又は前例のない事業(工事)等を対象に、工事受注に向けて、技術力競争性を有した技術検討を行うことから、受発注者双方の技術力の向上・研鑽を図る。
- 競争参加希望者は、適切な費用負担の基で工事特性を考慮した技術検討及び提案を実施でき、また、自らが保有する技術力及びノウハウを適切に技術評価へ反映させることができる。

### 入札・契約方式手続例

- 入札・契約の手続フローと各手続段階における選抜概要は、右図のとおり。



#### 【注】

右図は、技術提案・交渉方式(設計交渉・施工タイプ)に段階選抜方式を適用した場合の例です。適用する入札・契約方式により、段階選抜方式の手続等は異なります。

# Ⅲ-1. 入札・契約方式等

## ⑨コンソーシアム方式

### 入札・契約方式の概要

- 詳細設計を含む下記工事契約方式等を対象に、設計者(コンサルタント)と施工者の共同企業体(コンソーシアム)による受注を可能とする方式。

#### 【適用対象工事の契約方式(例)】

- ・詳細設計付き工事、設計・施工一括方式、  
技術提案・交渉方式(設計施工一括タイプ、設計交渉・施工タイプ)

### 入札・契約方式の目的

- 設計者と施工者の各々のノウハウ及び技術者を活用することができ、工事目的物の品質向上や工程短縮等を図ることができる。
- 設計者は、工事の詳細設計に関する実績とノウハウの蓄積ができる。

### コンソーシアムの設定

**【形態】** 設計者と施工者の共同企業体(協定書において、責任分担を明示)

#### 【競争参加資格等】

- ・競争参加資格は、施工者のみの参加も認める。(コンソーシアムに限定した資格要件とはしない)
- ・設計に関する受注実績、技術者経験も参加資格要件として設定し、評価対象とする。
- ・技術提案項目に、設計に関する技術提案も設定し、評価対象とする。

**【その他】** 設計者は業務実績登録・業務成績評定、施工者は工事实績登録・工事成績評定を対象に、成果品・目的物に関する評価等を実施する。

# Ⅲ-1. 入札・契約方式等

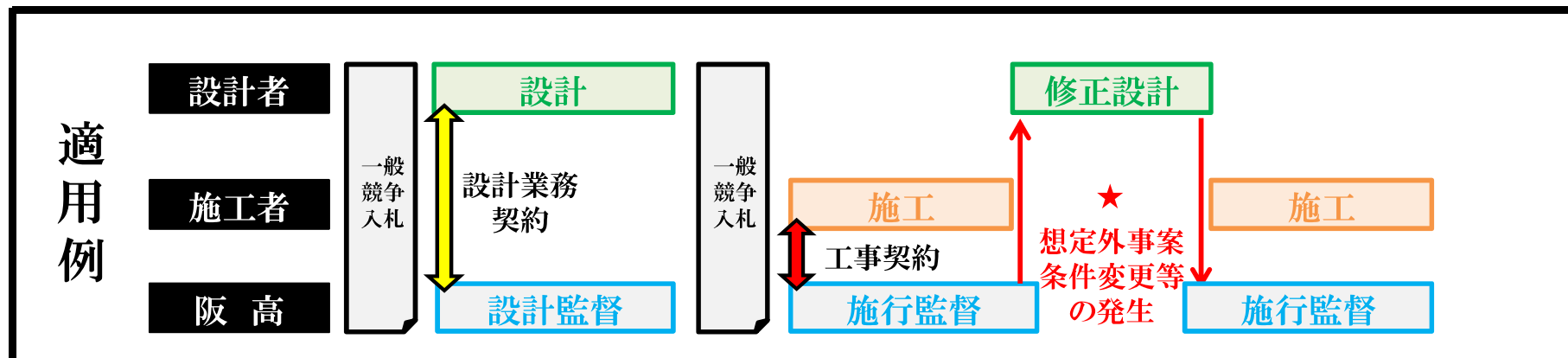
## ⑩発注時設計者協力方式

### 入札・契約方式の概要

- 施工時において、工事発注当初に想定できなかつた損傷などが見つかった場合や現場条件変更等に伴う当初設計の修正が生じた場合等において、**発注時の設計者が関与して修正設計を行う方式**。  
※契約書18条,19条等に関する設計・図面作成等に適用。

### 入札・契約方式の目的

- 施工時における想定外事案・条件変更等に対して、工事発注時の設計思想を踏まえた速やかな対応を可能とすることで、工事品質の更なる向上や確実な事業進捗を図る。



# Ⅲ-1. 入札・契約方式等

## ⑪ 工事版ウィークリースタンス

### 入札・契約方式の概要

- 工事版ウィークリースタンスを下記のとおり設定し、工事着手前に受発注者間で共有し、工事を進めていくこととする。(災害復旧工事等、特殊条件下の工事は除く)

#### 【設定項目】

##### 1. 打合せ時間の配慮

打合せは、勤務時間内に行うことを基本として取り組む。

##### 2. 資料作成依頼の配慮

資料作成の依頼は、依頼内容に見合った作業期間を確保するよう配慮する。

週休2日化促進工事については、現場閉所日についても配慮する。

(例) 休日明け日を依頼期限日としない、休前日は新たな依頼をしない、勤務時間外の依頼はしない等

##### 3. ワンデーレスポンスの再徹底

受発注者双方の問い合わせに対して、ワンデーレスポンスを徹底する。

##### 4. 受発注者間の情報共有

週又は月単位で、工事工程の進捗状況や影響する条件等を受発注者間で確認・共有する。(ウィークリーチェック又はマンスリーチェックの実施等)

### 入札・契約方式の目的

- 受発注者双方の協力のもと、ウィークリースタンスを踏まえたコミュニケーションによる施工の円滑化を図り、建設産業の魅力創出及び働き方改革の実現を図る。また、受発注者間での質の高いコミュニケーションによる技術的検討・議論ができる環境・時間の創設を図る。

# Ⅲ-1. 入札・契約方式等

## ⑫建設キャリアアップシステム(CCUS)活用促進工事の導入

### 入札・契約方式の目的

- 建設キャリアアップシステム(CCUS)は、技能労働者の有する資格や現場の就業履歴等を登録・蓄積するシステムであり、この活用は阪神高速を含む全ての工事に従事する技能労働者がその能力や経験に応じた適切な処遇を受けられる労働環境の整備に資する。
- 阪神高速の工事においても、建設キャリアアップシステム(CCUS)の利用が進むよう、活用促進工事を導入する。

### 入札・契約方式の概要

- CCUS導入に関する達成状況に応じて、下記の評価指標に基づき工事成績評定点で加点又は減点の措置を行う。

#### 【CCUS活用促進工事(発注者指定方式)】

- ・CCUS導入の達成状況に応じて、工事成績評定点を**加点又は減点**

#### 【CCUS活用促進工事(受注者希望方式)】

- ・CCUS導入の達成状況に応じて、工事成績評定点を**加点**

[評価指標]	【1点加点】	【1点減点】	【加減点なし】
✓ 平均事業者登録率	90%以上	70%未満	左記以外
✓ 平均技能者登録率	80%以上	60%未満	左記以外
✓ 平均就業履歴蓄積率	50%以上	30%未満	左記以外

※すべての指標が規定値以上の場合は加点、いずれかの指標が規定値以下の場合は減点。

※平均技能者登録率が90%以上の場合のみ、2点加点。

※上記評価指標は土木工事の例であり、詳細は土木工事共通仕様書関係基準の「建設キャリアアップシステム活用推進ガイドライン」を参照。



# Ⅲ－1. 入札・契約方式等

## ⑭入契法第12条に基づく工事費内訳書への記載

### 入札・契約方式の概要・目的

- 令和7月12月の改正建設業法完全施工に伴い、請負契約において適正な労務費を確保し、技能者に支払われるための新たなルールが導入された。
- 入契法第12条の趣旨を踏まえ、契約段階における適正な労務費を確保するため、工事費内訳書に入札金額の内訳として、材料費、労務費、法定福利費、建設業退職金共済契約に係る掛金、安全衛生経費を適切に計上し、記載することとする。
- ただし、当面の間、材料費、労務費、建設業退職金共済契約に係る掛金、安全衛生経費について、次の①②の場合は、以下のとおり記載すること。※市場単価方式や標準単価方式等を活用している場合等により算出困難な場合
  - ① すべてを計上できない場合、「算出不能」、「計上不可」等、その旨がわかるよう記載。
  - ② 一部のみ計上できない場合、計上可能な分のみ記載し、「一部のみ計上」等、その旨がわかるよう記載。

別紙

工事費内訳書

工事名：○○○○工事

項目	金額
直接工事費のうち材料費	●●円
直接工事費のうち労務費	●●円
現場管理費のうち法定福利費の事業主負担額	●●円
現場管理費のうち建退共制度の掛金	●●円
工事原価のうち安全衛生経費	●●円

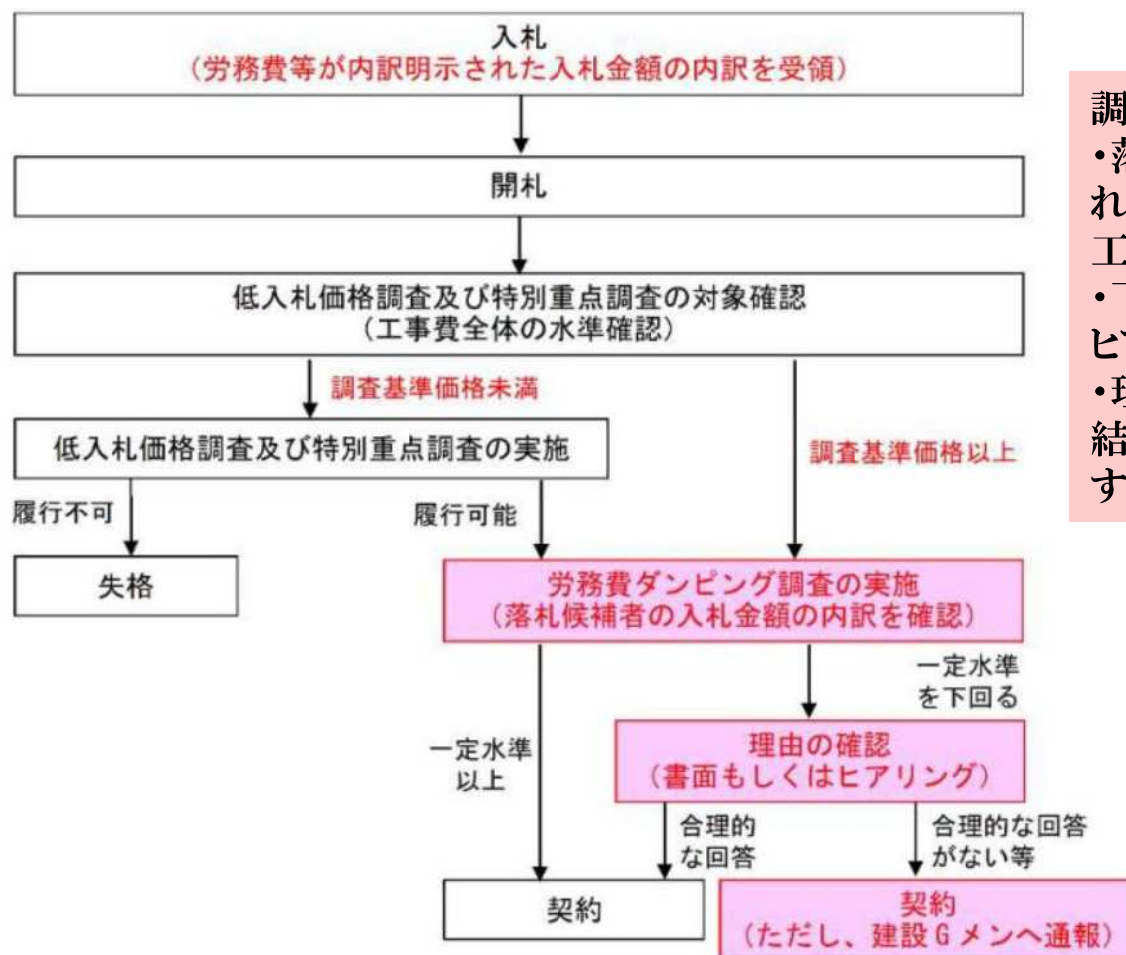
阪神高速提出様式(例) (様式自由)

# Ⅲ-1. 入札・契約方式等

## ⑮ 労務費ダンピング調査

### 入札・契約方式の概要・目的

- 契約段階において適正な労務費の確保策として、入契法12条、13条の規定により、公共工事発注者は、工事費内訳書に記載された労務費等の適正性の調査(労務費ダンピング調査)を実施することとなったため、阪神高速でも方法等を取り決めるもの。



### 調査方法:

- ・落札予定者から提出された工事費内訳書に記載された直接工事費が「一定水準」(原則、官積算の直接工事費×0.97)以上か確認する。
- ・下回る場合は書面/電話/対面のいずれかの方法でヒアリングし、理由を確認する。
- ・理由に合理性が欠けると判断した場合、契約は締結するが、国土交通省が設置する建設Gメンへ通報する。

※出典:労務費ダンピングを防止するための公共発注者向けガイドライン(国土交通省)

# 目次

## 【阪神高速の工事の入札・契約方式(概要)】

### 【I. 総合評価落札方式】

- I-1. 入札・契約に関する関係法令等
- I-2. 阪神高速の総合評価落札方式の概要
- I-3. 工事の公告～契約までの流れ
- I-4. 総合評価落札方式の「型」と「モデル」
- I-5. 総合評価落札方式の評価方法
- I-6. 契約後の流れ

### 【II. 技術提案・交渉方式】

- II-1. 入札・契約に関する関係法令等
- II-2. 阪神高速の技術提案・交渉方式の概要
- II-3. 工事の公示～契約までの流れ

### 【III. 補足資料】

- III-1. 入札・契約方式等
- III-2. 技術評価項目等

## Ⅲ-2. 技術評価項目等

### ①技術者経験年数における長期休業期間等の配慮

#### 概要

- やむを得ない長期休業等について、技術者の評価対象期間において配慮

#### 目的

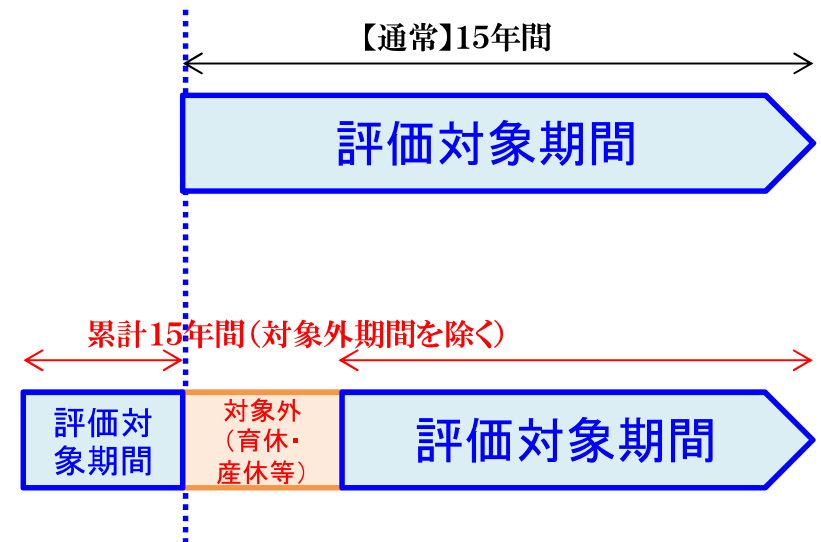
- 就労環境に関する社会環境の変化を考慮した技術者経験期間の公平な評価

長期休業(産休・育休・介護休暇・疾病)期間を評価対象期間に考慮。

#### 【入札説明書 記載例】

〇〇年度以降(過去15年度)に、元請けの現場代理人、監理技術者、主任技術者又は担当技術者として、下記に示す同種又は類似工事の工事経験を有する者であること。

評価対象期間に産前休業、産後休業、育児休業、介護休業及び傷病休業を取得した場合は、休業期間に応じて工事経験として求める期間を1年単位で延長するための申請を行うことができる。



## Ⅲ-2. 技術評価項目等

### ②労働安全衛生マネジメントシステム等の評価

#### 概要・目的

- 工事現場における安全管理の向上及び事故リスクの低減を目的に、労働安全衛生マネジメントシステム認定取得を評価  
【評価対象】 コスモス(COHSMS), ISO45001  
又は厚生労働省安全衛生優良企業認定

### ③ワーク・ライフ・バランス(WLB)関係認定を保有に対する加点評価

#### 概要・目的

- 『働き方改革』の一環として実施されている就労環境整備への寄与を評価
- 評価対象のWLB関係認定は下記のとおり  
【評価対象】  
トライくるみん・くるみん・プラチナくるみん認定、  
えるぼし(1~3段階目)・プラチナえるぼし認定、  
ユースエール認定

#### 【改定内容】

- ・「取得数」と「認定レベル」に応じて配点

項目	配点率への加算	配点率 (左記配点率の加算合計) (最大8/8)	配点
プラチナくるみん認定	4/8	8/8	1
くるみん認定	2/8		
トライくるみん認定	1/8		
プラチナえるぼし認定	4/8	~	
えるぼし認定3段階目	3/8	0/8	
えるぼし認定2段階目	2/8		
えるぼし認定1段階目	1/8		
ユースエール認定	2/8		

※外国企業は、内閣府にて実施されているWLB関連認定等相当確認手続が必要。

# Ⅲ-2. 技術評価項目等

## ④担い手確保のための施策(若手技術者配置への加点)

### 入札・契約方式の概要及び目的



➤ 担い手確保を促すため、若手技術者の登用が進みやすい環境(評価基準)を下記CASEのとおり整備。



**【CASE-1】**配置予定技術者に代えて、専任補助者での評価基準を導入

**【CASE-2】**35歳以下の担当技術者を専任配置する場合、加点評価を実施

※ 申請時に若手技術者を確定できない場合は、誓約書の提出による対応が可能

### 評価基準

<b>CASE-1</b>		<b>【評価対象】専任補助者の経験</b>			
 配置予定技術者	 専任補助者※	工事経験	同種／類似 工事 発注機関 技術者経験(現代・監技／担当)	最大 3点	
		成績 評定	成績評定		最大 2点
			技術者経験(現代・監技／担当)		

<b>CASE-2</b>		<b>【評価対象】配置予定技術者の経験(現行どおり実施)</b>			
 配置予定技術者	 専任担当者(35歳以下)※	工事経験	同種／類似 工事 発注機関 技術者経験(現代・監技／担当)	最大 3点	
		成績 評定	成績評定		最大 2点
			技術者経験(現代・監技／担当)		
<b>【加点対象】若手技術者の専任配置</b>		加点	35歳以下の担当技術者を専任配置	1点	

※ 配置予定技術者(監理技術者又は主任技術者)の兼任は不可

# Ⅲ-2. 技術評価項目等

## ⑤技術的難度の高い工事指定及び当該受注実績の評価

### 入札・契約方式の概要

- 技術的難度の高い工事を「技術的難度の高い工事指定」し、今後発注される「技術的難度の高い工事の受注実績評価対象工事」において、他の競争参加者より優位となるよう配慮（技術評価点への加点を実施）

### 入札・契約方式の目的

- 高い技術力を有する企業を適切に評価することで、より品質の高い工事調達を図る
- 競争参加者増加と競争性の向上を図ることで、工事調達の確実性を高め、着実な事業進捗を図る

### 対象工事

下記の条件を満たす工事を対象に「技術的難度の高い工事指定」を行い、適用

- 特殊条件下の工事 又は 技術的難度が高い工事
- 下記のいずれかの入札・契約方式を適用する工事
  - ✓ 技術提案・交渉方式
  - ✓ 総合評価落札方式  
(高度技術提案型 又は 標準型 相当)

### 加点方法(例)

- 技術提案書等の評価項目において、加点評価を行います。(右表参照)

		項目	評価内容	配点	
技術提案・技術的所見等	I	施工等に関する技術的所見・技術提案	1	〇〇に関する技術的所見・技術提案	工事毎に設定
			2	△△に関する技術的所見・技術提案	工事毎に設定
		上記項目に関する評価点(小計)			①上記小計
		共通的事項に関する技術的所見・技術提案	3	□□に関する技術的所見・技術提案	工事毎に設定
			4	◇◇に関する技術的所見・技術提案	工事毎に設定
		上記項目に関する評価点(小計)			②上記小計
	II	コスト縮減	1	実現可能なコスト縮減提案	工事毎に設定
			上記項目に関する評価点(小計)		
	III	技術的難度が高い工事として認定された受注実績(同一の工事種別)	1	受注実績(最大2件(2点))	2
			上記項目に関する評価点(小計)		
技術提案書等に関する技術評価点 (技術評価点①+技術評価点②+技術評価点③+技術評価点④)				上記合計 (①+②+③+④)	

※対象期間については、事業計画と工事発注状況を考慮して設定  
 ※受注実績1件につき1点加点(最大2件(2点)まで)

# Ⅲ-2. 技術評価項目等

## ⑥共同研究等技術開発実績への加点評価

### 概要

- 当社との共同研究等に基づき開発した技術等を適用した工事発注において、**技術評価点で当該技術開発実績に対して加点評価を実施**

### 目的

- 当社と共同で開発し確立された技術による工事品質の向上
- インセンティブ付与による共同研究者の増加と技術開発の促進等

### 加点評価例

		項目	評価内容	配点	
技術提案・技術的所見	I	施工等に関する技術的所見・技術提案	1	〇〇に関する技術的所見・技術提案	工事毎に設定
			2	△△に関する技術的所見・技術提案	工事毎に設定
			上記項目に関する評価点(小計)		①上記小計
		共通的事項に関する技術的所見・技術提案	3	□□に関する技術的所見・技術提案	工事毎に設定
			4	◇◇に関する技術的所見・技術提案	工事毎に設定
			上記項目に関する評価点(小計)		②上記小計
	II	コスト縮減	1	実現可能なコスト縮減提案	工事毎に設定
			上記項目に関する評価点(小計)		③上記小計
	III	共同研究等技術開発実績	1	◎◎に関する共同研究等技術開発実績	工事毎に設定
			上記項目に関する評価点(小計)		④上記小計
技術提案書等に関する技術評価点 (技術評価点①+技術評価点②+技術評価点③+技術評価点④)				<b>上記合計</b> (①+②+③+④)	

# Ⅲ－2. 技術評価項目等

## ⑦海外インフラプロジェクト技術者認定制度の実績評価

海外での施工実績については、下記のとおり評価を実施する。

i) 国土交通省の海外インフラプロジェクト技術者認定制度において認定され、コリンズ登録された工事について、企業の施工実績として取り扱い、発注者区分は「国の機関、独立行政法人等の政府関係機関」と同等として扱う。

ii) 上記以外の海外での施工実績

企業の施工実績として取り扱い、発注者区分は「その他民間企業」と同等として扱う。

なお、施工実績となる工事の発注者は下記のいずれかであること。

- a) 日本以外の国又は地域に存する中央政府の機関又は地方政府の機関若しくは政府機関に準じる法人 (BOT その他PPP 形式の事業における特定目的会社を含む。) ※
  - b) 国際機関
  - c) 日本国政府又は日本の政府関係機関 (独立行政法人又は政府系金融機関)
- ※a)については、効力を有する政府調達に関する協定を適用している国及び地域並びに我が国に対して、建設市場が開放的であると認められる国及び地域以外の国又は地域とする。

【企業の施工実績(評価例)】

評価項目	評価基準	配点率	配点
施工実績	<同種工事・類似工事による区分>		3
	同種工事	1	
	類似工事	1/2	
	<発注機関による区分>		
	阪神高速道路株式会社・同グループ会社の工事	1	
	高速道路会社・同グループ会社、指定都市道路公社の工事 ※1	3/4	
	i) 国の機関、独立行政法人等の政府関係機関の工事 ※2, 3	3/4	
	都道府県、政令指定都市、関係機関の工事	2/4	
	市町村、関係機関の工事	1/4	
	公益民間企業(鉄道・空港・電気・ガス・通信)の工事 ※4	1/4	
ii) その他民間企業の工事	0		

# Ⅲ-2. 技術評価項目等

## ⑧他機関表彰評価対象

- 企業の施工能力における他機関表彰評価対象について、安全管理、品質確保及び品質向上に寄与する表彰に加え、**リサイクルの推進・取組に対する表彰を追加**

企業・配置予定技術者の評価基準(例:簡易型通常タイプ)

評価指標<企業評価>			技術 評価点
企業の取組	ISO9001及びISO14001の認証取得の有無	1点	12点
	労働安全衛生マネジメントシステム等の認定取得の有無	1点	
	カーボンニュートラルに関する取組実績	1点	
	WLB（ワークライフバランス）関係認定取得の有無	1点	
企業の施工能力	阪神高速又は他の機関における同種・類似の施工実績	3点	
	施工実績として挙げた工事の工事成績評定点	2点	
	阪神高速の工事における過去2年度の表彰等	2点	
	<b>他の機関の工事における過去2年度の表彰等</b>	<b>1点</b>	
阪神高速における過去2年度及び当該年度における不正行為等			減点

評価項目	評価基準	配点率	配点
他の機関の工事等における過去2年度及び今年度の表彰等(最大2件)	表彰が2回	1	1
	表彰が1回	1/2	
	表彰なし	0	

### 評価対象

- ・安全管理
- ・品質確保・品質
- ・**リサイクルの推進・取組**

## Ⅲ－2. 技術評価項目等

### ⑨途中交代をした配置予定技術者の施工実績証明の導入

#### 概要

- 働き方改革、建設現場の環境改善の促進等の観点から、現場代理人等の配置技術者は条件を満たした場合に途中交代が認められる。
- 一方で途中交代をした現場代理人等の施工実績は、当該工事がしゅん工するまでコリンズへの工事实績登録はできず、次の工事への応募資格として活用ができていない課題がある。
- これらを解消するために、現場代理人等を含む配置技術者が途中交代した場合に、在籍期間の施工経験を証明できる「施工実績証明書」を発行し、この証明書による施工実績を活用した新規工事への参画を可能にする。

#### 運用

- ① 工事共通仕様書を適用する全ての工事が対象。
- ② 施工実績証明書は受注者からの申請により発行する。
- ③ 当該技術者の施工実績は、当該技術者の従事期間に実施した既済部分検査で出来高認定済みの工種もしくは部分しゅん工による部分引渡しを受けた工種とする。  
(従事期間内に完了している工種・数量について、検査・引渡しの対象となっていない場合は、すべて対象外)
- ④ 現場代理人、主任技術者、監理技術者、専門技術者、担当技術者(監理技術者の資格要件を満たす資格を有する者に限る)に対して発行することができる。

→当社が公告する工事に限定し、契約後に配置する技術者の同種・類似工事の工事経験を証明する資料として活用することを可能とする。

## Ⅲ-2. 技術評価項目等

### ⑨途中交代をした配置予定技術者の施工実績証明の導入

- ◆ 建設業における働き方改革、担い手不足、入職促進・定着の観点から、現場代理人等の配置技術者において、
- ◆ 条件を満たせば途中交代を認めています。  
一方で途中交代をした現場代理人等の施工実績は、当該工事がしゅん工するまでコリンズへの工事実績登録はできず、当該工事がしゅん工するまでは、次の工事への応募資格として活用ができていない課題がありました。
- ◆ 入札不調対策及び受注者の技術者等不足への対応が必要  
→配置技術者が途中交代した場合の実績について、阪高工事のみに適用可能な従事期間中の施工実績を証明できる「施工実績証明書」を発行し、その施工実績を活用した次工事への参加を可能とする取組を導入します。

#### 施工実績証明書（例）

#### ◆施工実績証明書の発行条件

- 1) 工事共通仕様書を適用する全ての工事が対象
- 2) 施工実績証明書は受注者からの申請により発行する
- 3) 当該技術者の施工実績は、当該技術者の在籍期間に実施した既済部分検査で出来高認定済みの工種もしくは部分しゅん工による部分引渡しを受けた工種とする  
(在籍・従事期間内に完了している工種・数量について、検査・引渡しの対象となっていない場合は、すべて対象外)
- 4) 現場代理人、主任技術者、監理技術者、専門技術者、担当技術者（監理技術者の資格要件を満たす資格を有する者に限る）に対して発行することができる。

#### ◆施工実績証明書の運用

- 1) 当社が公告する工事に限定し、契約後に配置する技術者の同種・類似工事の工事経験を証明する資料として活用することを可能とする。

「申請」部分

→受注者作成

「証明」部分

→当社作成

阪神高速道路株式会社 契約責任者 〇〇 〇〇 様		〇〇年〇〇月〇〇日	
		住所 〇〇〇〇〇〇〇〇	備考 備考又は名称 代表者氏名 (押印欄)
施工実績証明書			
下記のとおり、施工実績証明書を申請します。			
記			
1. 工事名	〇〇工事		
2. 契約工期	〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日		
3. 既済部分検査の実施日 (もしくは、工事目的物引渡書の日付)	〇〇年〇〇月〇〇日		
4. 技術者名	〇〇 〇〇		
5. 役職	〇〇		
6. 当該工事の従事期間	〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日		
7. 担当工事内容	例) コンクリート構造物工事		
8. 工事実績 (技術)	例) 上部工の型式 上部工の構造 上部工の全長 上部工の斜角 (代表値) 床版の施工面積 床版のコンクリート量	〇折 〇橋脚 〇m 〇度 〇m <sup>2</sup> 〇t	
注1) 項目5について、コリンズの登録内容と同一とする。			
注2) 項目6について、コリンズの登録内容と同一とすることを標準とし、担当技術者（監理技術者の資格要件を満たす資格を有する者に限る）優先の記載とする。			
注3) 項目7について、コリンズの登録内容と同一とすることを標準とし、担当技術者（監理技術者の資格要件を満たす資格を有する者に限る）優先の記載とする。			
注4) 項目8について、コリンズの登録内容と同一とする項目内容に当工事の従事期間の情報を記載する。なお、コリンズに登録する項目が存在しない場合には任意に記載する。			
注5) 担当技術者の場合、監理技術者資格者証又は監理技術者資格者証を発行することができる資格の写しを提示すること。			
以上			
住所 〇〇〇〇〇〇〇〇		〇〇年〇〇月〇〇日	
備考 備考又は名称 代表者氏名 〇〇 〇〇 様			
上記の通り、施工実績を証明します。			
		阪神高速道路株式会社 契約責任者 〇〇 〇〇 (押印欄)	

# Ⅲ-2. 技術評価項目等

## ⑨途中交代をした配置予定技術者の施工実績証明の導入

### 申請時必要書類

#### ◆申請書（施工実績証明書）

#### 施工実績証明書（例）

阪神高速道路株式会社 契約番号 ○○ ○○ 線 住所 番号又は名称 代表者氏名 (捺印名称)	
<b>施工実績証明書</b>	
下記のとおり、施工実績証明書を申請します。	
記	
1. 工事名	○○工事
2. 契約工期	○○年○○月○○日～○○年○○月○○日
3. 既済部分検査の実施日	○○年○○月○○日
(もしくは、部分引渡書日付)	
4. 技術者名	○○ ○○
5. 役職	○○
6. 当該工事の工事期間	○○年○○月○○日～○○年○○月○○日
7. 担当工事内容	例) コンクリート構築物工事
8. 工事実績(技術)	例) 上部工の架設 ○印 上部工の増設 塗膜印 上部工の架設高 On 上部工の斜角(代表値) O度 床版の施工面積 O㎡ 床版のコンクリート量 O㎡ 床版の鉄筋使用量 Ot
注1) 項目9について、コンクリートの登録内容と同一にする。 注2) 項目9について、コンクリートの登録内容と同一とすることを標準とし、担当技術者(監理技術者の資格要件を満たす資格を有する者に限る)報告のみ記載する。 注3) 項目9について、コンクリートの登録内容と同一とすることを標準とし、担当技術者(監理技術者の資格要件を満たす資格を有する者に限る)報告のみ記載する。 注4) 項目9について、コンクリートの登録内容と同一とすることを標準とし、担当技術者(監理技術者の資格要件を満たす資格を有する者に限る)報告のみ記載する。 注5) 担当技術者の場合、監理技術者資格等級又は監理技術者資格等級を執行することができる資格の等級を提示すること。	
以上	
〇〇年〇〇月〇〇日	
住所 代表者氏名 ○○ ○○ 様 上記の通り、施工実績を証明します。	
阪神高速道路株式会社 契約責任者 ○○ ○○ (捺印名称)	

「申請」部分

→受注者作成

「証明」部分

→当社作成

#### ◆根拠資料

- 承諾された工事実施工程表に対して進捗状況を対比して記入したもの  
：共通仕様書1.2.3.(2)
- 既済部分検査における出来高数量や出来高図表の根拠等として工程実績等を明示したもの  
：現場説明書他
- 部分しゅん工検査における履行報告の関係資料  
：共通仕様書1.1.18他
- 従事期間を証明できるもの

# Ⅲ-2. 技術評価項目等

## ⑨途中交代をした配置予定技術者の施工実績証明の導入

### 申請時記載項目

阪神高速道路株式会社 契約責任者 〇〇 〇〇 殿		〇〇年〇〇月〇〇日
住所 商号又は名称 代表者氏名 (押印省略)		
施工実績証明書		
下記のとおり、施工実績証明書を申請します。		
記		
1. 工事名	〇〇工事	
2. 契約工期	〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日	
3. 既済部分検査の実施日 (もしくは、工事目的物引渡書の日付)	〇〇年〇〇月〇〇日	
4. 技術者名	〇〇 〇〇	
5. 役職	〇〇	
6. 当該工事の従事期間	〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日	
7. 担当工事内容	例) コンクリート構造物工事	
8. 工事実績 (技術)	例) 上部工の型式 ○桁	
	上部工の種類	連続桁
	上部工の全橋長	〇m
	上部工の斜角 (代表値)	〇度
	床版の施工面積	〇㎡
	床版のコンクリート量	〇㎥
	床版の鉄筋使用量	〇t
注1)	項目5について、コリンズの登録内容と同一にする	
注2)	項目6について、コリンズの変更登録内容と同一期間とする	
注3)	項目7について、コリンズの登録内容と同一であることを標準とし、担当技術者 (監理技術者の資格要件を満たす資格を有する者に限る) 場合のみ記載する。	
注4)	項目8について、コリンズのしゅん工登録時に入力する項目内容を参考に当該工事の従事期間の情報を記載する。なお、コリンズに該当する項目が存在しない場合には任意に記載する	
注5)	担当技術者の場合、監理技術者資格者証又は監理技術者資格者証を発行することができる資格の写しを提示すること。	
以上		

#### 1. 「工事名」

⇒申請対象工事名を記載

#### 2. 「契約工期」

⇒申請対象工事の工期を記載

#### 3. 「既済部分検査実施日 (もしくは、工事目的物引渡書の日付)」

⇒既済部分検査合格日の日付

もしくは、部分引渡日を記載

#### 4. 「技術者名」

⇒申請対象者の氏名を記載

#### 5. 「役職」

⇒コリンズの「役割」の記載と同一内容を記載。

※対象は、現場代理人、主任技術者、監理技術者、専門技術者、担当技術者 (監理技術者の資格要件を満たす資格を有する者に限る) のいずれか。

#### 6. 「当該工事の従事期間」

⇒コリンズの「技術者情報」の「従事期間」の記載。

#### 7. 「担当工事内容」

⇒コリンズの「担当工事内容」の記載と同一内容を記載。

#### 8. 「工事実績 (技術)」

⇒当該工事の従事期間の情報を既済部分検査で出来高認定済みの数量、部分引渡しを受けた数量及びコリンズのしゅん工登録時に入力する項目内容を参考に記載する。コリンズに該当する項目がない場合は、金額を記載しない設計書 (金抜設計書) を参照する。詳細は、次項参照

# Ⅲ-2. 技術評価項目等

## ⑨途中交代をした配置予定技術者の施工実績証明の導入

### 認定条件(参考)

- ・ 過去の既済部分検査で出来高認定済みの数量、もしくは部分引渡しを受けた数量を記載する。
- ・ 原則、この「施工実績証明書」のために既済部分の認定や部分引渡しを行うことはしない。
- ・ 申請工種に対して、施工開始から施工完了後まで従事していることが条件
- ・ 在籍・従事期間内に完了している工種・数量について、検査・引渡しの対象となっていない場合は、すべて対象外

### 1.技術者が工期の開始から従事している場合

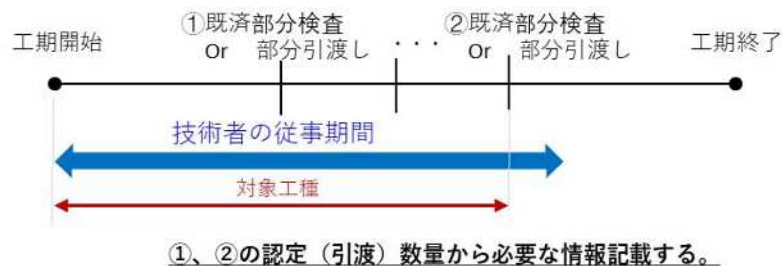
#### 1-1.技術者の従事期間中に既済部分検査、部分引渡しが1回の場合



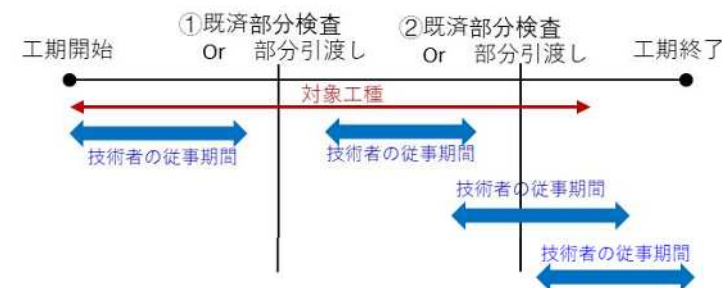
### 2.技術者が工期の途中から従事している場合



#### 1-2.技術者の従事期間中に既済部分検査、部分引渡しが複数回の場合



### 3.施工実績証明書を発行できないケース



※上記ケース以外の場合は、阪神高速道路(株)監督員に協議







## Ⅲ-2. 技術評価項目等

### ⑩カーボンニュートラルに関する取組実績に対する加点評価

#### 概要・目的

- カーボンニュートラルの実現に向けて、環境対策への取組実績を評価

#### 工事調達時

- 企業の施工能力評価においてカーボンニュートラルに関する取組実績を評価
- 評価対象は下記のとおり  
【評価対象】 SBT・RE100認定  
(企業が設定する温室効果ガス排出削減目標・企業が事業活動に必要な電力の100%を再エネで賄うことを目指すことを認定機関が認めたもの)

#### 工事完成時

- 実施工事において、燃費性能に優れた建設機械※1を用いた工事、またはカーボンニュートラルに資する取組※2を実施した場合は工事成績評定で加点評価

※1 燃費基準達成建設機械認定制度、低炭素型建設機械認定制度に適合するもの

※2 ICT施工導入(作業効率向上)に伴うCO2削減、低炭素工法・材料の活用 等

# 卷末資料

(総合評価落札方式における各評価基準詳細)

## 総合評価落札方式における各評価基準と評価点

### 《総合評価値算出式(加算方式)》

$$\begin{aligned} \text{総合評価値} &= \text{(A)技術評価点} + \text{(B)価格評価点} \\ &= \left( \begin{array}{l} \text{①技術提案書・技術的所見の評価} \\ \text{②企業・配置予定技術者の評価} \\ \text{③品質確保の実効性・施行体制確保の確実性} \end{array} \right) + \text{④入札価格の評価} \end{aligned}$$

### (A)【技術評価点】

#### ①技術提案書・技術的所見の評価

・各工事で設定(各工事の入札公告・説明書に記載)

#### ②企業・配置予定技術者の評価

・各型・各タイプで設定<別紙-1>

#### ③品質確保の実効性・施行体制確保の確実性

・入札価格に基づく評価点<別紙-2>

### (B)【価格評価点】

#### ④入札価格の評価

・入札価格に基づく評価点<別紙-2>

企業の取組み等に係る評価基準(通常モデル)

<企業の取組み等に関する評価点の算出方法>

- ◆各評価項目の評定点の算出式：各評価項目の評価点 = 評価項目に対する配点 × 各評価基準(区分)に応じた配点率
- 評価項目に対して、評価基準(区分)が複数ある場合は、各基準ごとに選定した配点率を乗じて算出  
(例：施工実績で国土交通省、類似工事の場合。3点 × 3/4 × 1/2 = 1.12点 ※小数点3位以下切り捨て)

評価項目		評価基準	配点率	配点	合計	
企業の取組み	ISOの認証取得	ISO9001及びISO14001の認証を両方取得	1	1	13	
		ISO9001及びISO14001の認証をどちらか一方取得	1/2			
		ISO9001及びISO14001の認証取得なし	0			
	労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得 ※1	労働安全衛生マネジメントシステム(ISO45001シリーズ、OHSAS18001シリーズ、コスモス(COHSMS))のいずれか又は複数を認証又は認定取得	1	1		
		厚生労働省安全衛生優良企業を認定取得	1/2			
		労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得なし	0			
	カーボンニュートラルに関する取組実績	SBT・RE100認定取得あり	1	1		
		SBT・RE100認定取得なし	0			
	ワークライフバランス(WLB)関係認定の取得 ※2	<①くるみん(次世代育成支援対策推進法)>		左記加算の計(最大8/8)		1
		プラチナくるみんを認定取得	(配点率への加算 4/8)			
くるみんを認定取得(R7.4月以降の基準)		(配点率への加算 2/8)				
くるみん認定(R7.3月までの基準)、トライくるみん認定		(配点率への加算 1/8)				
<②えるぼし(女性活用推進法)>						
プラチナえるぼしを認定取得		(配点率への加算 4/8)				
えるぼし認定3段階目を取得		(配点率への加算 3/8)				
えるぼし認定2段階目を取得		(配点率への加算 2/8)				
えるぼし認定1段階目を取得		(配点率への加算 1/8)				
<③ユースエール(若者雇用促進法)>						
ユースエールを認定取得	(配点率への加算 2/8)					
WLB関係認定の取得なし	(配点率への加算 なし)					
施工実績 ※3,※4	<同種工事・類似工事による区分>		3	13		
	同種工事	1				
	類似工事	1/2				
	<発注機関による区分>					
	阪神高速道路株式会社・同グループ会社の工事	1				
	高速道路会社・同グループ会社、指定都市道路公社の工事 ※5	3/4				
	国の機関、独立行政法人等の政府関係機関の工事 ※6, 7	3/4				
	都道府県、政令指定都市、関係機関の工事	2/4				
	市町村、関係機関の工事	1/4				
	公益民間企業(鉄道・空港・電気・ガス・通信)の工事 ※8	1/4				
その他民間企業の工事	0					
施工実績の工事成績評定点 ※4	<工事成績評定点による区分>		2			
	工事成績評定点が80点以上	1				
	工事成績評定点が75点以上80点未満	2/3				
	工事成績評定点が70点以上75点未満	1/3				
	工事成績評定点が70点未満、又は工事成績評定点なし	0				
阪神高速の工事における過去2年度及び今年度の表彰等 ※3	表彰が2件(社長表彰2件)	1	2			
	表彰が2件(社長表彰1件+工事安全管理委員長表彰1件)	3/4				
	表彰が2件(工事安全管理委員長表彰2件)	2/4				
	表彰が1件(社長表彰1件)	2/4				
	表彰が1件(工事安全管理委員長表彰1件)	1/4				
	表彰なし	0				
他の機関の工事における過去2年度及び今年度の表彰等 ※9	表彰が2回	1	1			
	表彰が1回	1/2				
	表彰なし	0				
施工企業の体制	担当技術者(35歳以下)の専任配置	担当技術者(35歳以下)の専任配置あり	1	1		
		担当技術者(35歳以下)の専任配置なし	0			
不正行為等(減点) ※10	競争参加停止期間が6か月を超える場合	▲3点	減点			
	競争参加停止期間が3か月を超え~6か月以下の場合	▲2点				
	競争参加停止期間が3か月以下の場合	▲1点				
	文書警告の場合	▲0.5点				

評価項目		評価基準	配点率	配点	合計	
(配置予定技術者の能力) ※1 ※2	工事経験 ※3,※4,※13	<同種工事・類似工事による区分>			3	6
		同種工事		1		
		類似工事		1/2		
		<発注機関による区分>				
		阪神高速道路株式会社・同グループ会社の工事		1		
		高速道路会社・同グループ会社、指定都市道路公社の工事 ※5		3/4		
		国の機関、独立行政法人等の政府関係機関の工事 ※6, 7		3/4		
		都道府県、政令指定都市、関係機関の工事		2/4		
		市町村、関係機関の工事		1/4		
		公益民間企業(鉄道・空港・電気・ガス・通信)の工事 ※8		1/4		
		その他民間企業の工事		0		
		<役職による区分>				
		現場代理人、監理技術者、主任技術者としての経験		1		
	担当技術者としての経験		1/2			
	工事経験の工事成績評定点 ※4	<工事成績評定点による区分>			2	
		工事成績評定点が80点以上		1		
		工事成績評定点が75点以上80点未満		2/3		
		工事成績評定点が70点以上75点未満		1/3		
		工事成績評定点が70点未満、又は工事成績評定点なし		0		
		<役職による区分>				
現場代理人、監理技術者、主任技術者としての経験		1				
担当技術者としての経験		1/2				
配置予定技術者の保有資格 ※11	競争参加資格要件の資格を複数保有、又は上位資格を保有		1	1		
	競争参加資格要件以外に、当該工種に有用な資格を保有		1/2			
	競争参加資格要件を満足		0			

※1 競争参加申請を行う支社・作業場等に対して有効な認定証を対象とします。

※2 配点率への加算は①～③各項目で実施します。  
また、1つの認定項目内で複数認定取得に該当する場合、最も配点が高いもので評価します。

※3 阪神高速道路へ移管後の新神戸トンネルでの対象工事については、発注機関による区分を「阪神高速道路株式会社(自動車専用道路と同等)」として取扱います。

※4 施工実績や工事経験に係る同種工事等の要件が2種類以上設定されている場合において、複数工事にて申請した場合、当該評価項目については、申請した工事毎に評価点を算出した後、その工事毎の評価点を平均して評価点を算出します。

※5 指定都市道路公社:名古屋高速道路公社、広島高速道路公社、福岡北九州高速道路公社

※6 国の機関:行政機関(各府省庁)、国会、裁判所、会計検査院(コリンズ登録・検索メニューの『国の機関』ではない)

※7 独立行政法人等:独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人、政府関係機関

※8 コリンズ登録の対象となっている公共公益施設の整備に関する事業を営む民間企業(法人)

※9 ・阪神高速のグループ会社、高速道路会社、指定都市道路公社、国の機関、独立行政法人等の政府関係機関の発注する公共工事で、工事の安全管理、品質確保及び品質向上に寄与するものとし、当該機関の長例(所長等は除く)からの表彰とします(例:国土交通省の各地方整備局長、NEXCO東・中・西の各社の各支社長表彰などが対象)。その他、厚生労働大臣及び各労働基準局長からの優良表彰も対象となります。  
・国の機関、政府関係機関が主催・後援する協議会等がリサイクルの推進・取組に対して実施するものとし、各協議会会長等の当該機関の長からの工事に関する表彰とします。

※10 不正行為等(減点項目)が複数回ある場合は、項目ごとに累計します。

※11 ・複数保有とは、工事公告の説明書に記載している競争参加資格要件の両方の資格を有している場合。(資格要件が複数設定の場合)

・当該工種に有用な資格とは、工事公告の説明書に記載している資格を対象としており、記載していない資格は、対象としません。(有用な資格が設定の場合)

※12 配置予定技術者に加え、専任補助者を配置する場合、配置予定技術者に代えて、専任補助者で技術評価を行います。

ただし、申請資料に不備等があり、技術評価ができない場合、配置予定技術者を技術評価対象者として取り扱います。

※13 当社が発行した「施工実績証明書」に記載内容についても評価対象とします。

注) 上記は標準例のため、対象工事の評価基準及び配点については、当該工事の説明書を参照のこと。

企業の取組み等に係る評価基準(施工能力確認型・通常タイプ)

＜企業の取組み等に関する評価点の算出方法＞

◆各評価項目の評定点の算出式：各評価項目の評定点 = 評価項目に対する配点 × 各評価基準(区分)に応じた配点率

○評価項目に対して、評価基準(区分)が複数ある場合は、各基準ごとに選定した配点率を乗じて算出  
(例：施工実績で国土交通省、類似工事の場合。3点 × 3/4 × 1/2 = 1.12点 ※小数点3位以下切り捨て)

評価項目	評価基準	配点率	配点	合計			
企業の取組み	ISOの認証取得	ISO9001及びISO14001の認証を両方取得 ISO9001及びISO14001の認証をどちらか一方取得 ISO9001及びISO14001の認証取得なし	1 1/2 0	1	13		
	労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得 ※1	労働安全衛生マネジメントシステム(ISO45001シリーズ、OHSAS18001シリーズ、コスモス(COHSMS))のいずれか又は複数認証又は認定取得 厚生労働省安全衛生優良企業を認定取得 労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得なし	1 1/2 0	1			
	カーボンニュートラルに関する取組実績	SBT・RE100認定取得あり SBT・RE100認定取得なし	1 0	1			
	ワークライフバランス(WLB)関係認定の取得 ※2	＜①くるみん(次世代育成支援対策推進法)＞ プラチナくるみんを認定取得 (配点率への加算 4/8) くるみんを認定取得(R7.4月以降の基準) (配点率への加算 2/8) くるみん認定(R7.3月までの基準)、トライくるみん認定 (配点率への加算 1/8) ＜②えるぼし(女性活用推進法)＞ プラチナえるぼしを認定取得 (配点率への加算 4/8) えるぼし認定3段階目を取得 (配点率への加算 3/8) えるぼし認定2段階目を取得 (配点率への加算 2/8) えるぼし認定1段階目を取得 (配点率への加算 1/8) ＜③ユースエール(若者雇用促進法)＞ ユースエールを認定取得 (配点率への加算 2/8) WLB関係認定の取得なし (配点率への加算 なし)	左記加算の計(最大 8/8)	1			
	企業の施工能力	施工実績 ※3.※4	＜同種工事・類似工事による区分＞ 同種工事 類似工事	1 1/2		3	
			＜発注機関による区分＞ 阪神高速道路株式会社・同グループ会社の工事 高速道路会社・同グループ会社、指定都市道路公社の工事 ※5 国の機関、独立行政法人等の政府関係機関の工事 ※6, 7 都道府県、政令指定都市、関係機関の工事 市町村、関係機関の工事 公益民間企業(鉄道・空港・電気・ガス・通信)の工事 ※8 その他民間企業の工事	1 3/4 3/4 2/4 1/4 1/4 0			
			＜工事成績評定点による区分＞ 工事成績評定点が80点以上 工事成績評定点が75点以上80点未満 工事成績評定点が70点以上75点未満 工事成績評定点が70点未満、又は工事成績評定点なし	1 2/3 1/3 0			2
			表彰が2件(社長表彰2件) 表彰が2件(社長表彰1件+工事安全管理委員長表彰1件) 表彰が2件(工事安全管理委員長表彰2件) 表彰が1件(社長表彰1件) 表彰が1件(工事安全管理委員長表彰1件) 表彰なし	1 3/4 2/4 2/4 1/4 0			2
			他の機関の工事における過去2年度及び今年度の表彰等 ※9 表彰が2回 表彰が1回 表彰なし	1 1/2 0			1
			施工体制	担当技術者(35歳以下)の専任配置 担当技術者(35歳以下)の専任配置なし			1 0
不正行為等(減点) ※10			競争参加停止期間が6か月を超える場合 競争参加停止期間が3か月を超え～6か月以下の場合 競争参加停止期間が3か月以下の場合 文書警告の場合	▲3点 ▲2点 ▲1点 ▲0.5点	減点		

評価項目		評価基準	配点率	配点	合計
(専任補助者)※1 4	工事経験 ※3,※4,※15	<同種工事・類似工事による区分>			3
		同種工事	1		
		類似工事	1/2		
		<発注機関による区分>			
		阪神高速道路株式会社・同グループ会社の工事	1		
		高速道路会社・同グループ会社、指定都市道路公社の工事 ※5	3/4		
		国の機関、独立行政法人等の政府関係機関の工事 ※6, 7	3/4		
		都道府県、政令指定都市、関係機関の工事	2/4		
		市町村、関係機関の工事	1/4		
		公益民間企業(鉄道・空港・電気・ガス・通信)の工事 ※8	1/4		
		その他民間企業の工事	0		
		<同種工事・類似工事による区分>			
		同種工事	1		
		類似工事	1/2		
		<役職による区分>			
現場代理人、監理技術者、主任技術者としての経験	1				
担当技術者としての経験	1/2				
<工事成績評定点による区分>					
工事成績評定点が80点以上	1				
工事成績評定点が75点以上80点未満	2/3				
工事成績評定点が70点以上75点未満	1/3				
工事成績評定点が70点未満、又は工事成績評定点なし	0				
<役職による区分>					
現場代理人、監理技術者、主任技術者としての経験	1				
担当技術者としての経験	1/2				
競争参加資格要件の資格を複数保有、又は上位資格を保有 ※8	1				
競争参加資格要件以外に、当該工種に有用な資格を保有 ※9	1/2				
競争参加資格要件を満足	0				
配置予定技術者の保有資格 ※11			1		
				6	

評価項目		評価基準	配点率	配点	合計
競争参加資格以外に求める施工実績 ※13	競争参加資格以外に求める施工実績 ※13	<同種工事・類似工事による区分>			2
		同種工事	1		
		類似工事	1/2		
		<発注機関による区分>			
		阪神高速道路株式会社・同グループ会社の工事	1		
		高速道路会社・同グループ会社、指定都市道路公社の工事 ※5	1		
		国の機関、独立行政法人等の政府関係機関の工事 ※6, 7	1		
		都道府県、政令指定都市、関係機関の工事	1/2		
		市町村、関係機関の工事	1/2		
		公益民間企業(鉄道・空港・電気・ガス・通信)の工事 ※8	1/2		
		その他民間企業の工事	0		
		<工事成績評定点による区分>			
		工事成績評定点が80点以上	1		
		工事成績評定点が75点以上80点未満	2/3		
		工事成績評定点が70点以上75点未満	1/3		
工事成績評定点が70点未満、又は工事成績評定点なし	0				
競争参加資格以外に求める施工実績の工事成績評定点 ※13			1		
				3	

評価項目		評価基準	配点率	配点	合計
競争参加資格以外に求める施工実績 ※13	競争参加資格以外に求める施工実績 ※13	<同種工事・類似工事による区分>			1
		同種工事	1		
		類似工事	1/2		
		<発注機関による区分>			
		阪神高速道路株式会社・同グループ会社の工事	1		
		高速道路会社・同グループ会社、指定都市道路公社の工事 ※5	1		
		国の機関、独立行政法人等の政府関係機関の工事 ※6, 7	1		
		都道府県、政令指定都市、関係機関の工事	1/2		
		市町村、関係機関の工事	1/2		
		公益民間企業(鉄道・空港・電気・ガス・通信)の工事 ※8	1/2		
		その他民間企業の工事	0		
		<工事成績評定点による区分>			
		工事成績評定点が80点以上	1		
		工事成績評定点が75点以上80点未満	2/3		
		工事成績評定点が70点以上75点未満	1/3		
工事成績評定点が70点未満、又は工事成績評定点なし	0				
競争参加資格以外に求める施工実績の工事成績評定点 ※13			0.5		
				1.5	

※1 競争参加申請を行う支社・作業場等に対して有効な認定証を対象とします。

※2 配点率への加算は①～③各項目で実施します。  
また、1つの認定項目内で複数認定取得に該当する場合、最も配点が高いもので評価します。

※3 阪神高速道路へ移管後の新神戸トンネルでの対象工事については、発注機関による区分を「阪神高速道路株式会社(自動車専用道路と同等)」として取扱います。

※4 施工実績や工事経験に係る同種工事等の要件が2種類以上設定されている場合において、複数工事にて申請した場合、当該評価項目については、申請した工事毎に評価点を算出した後、その工事毎の評価点を平均して評価点を算出します。

※5 指定都市道路公社：名古屋高速道路公社、広島高速道路公社、福岡北九州高速道路公社

※6 国の機関：行政機関(各府省庁)、国会、裁判所、会計検査院 (コリンズ登録・検索メニューの「国の機関」ではない)

※7 独立行政法人等：独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人、政府関係機関

※8 コリンズ登録の対象となっている公共公益施設の整備に関する事業を営む民間企業(法人)

※9 阪神高速のグループ会社、高速道路会社、指定都市道路公社、国の機関、独立行政法人等の政府関係機関の発注する公共工事で、工事の安全管理、品質確保及び品質向上に寄与するものとし、当該機関の長例(所長等は除く)からの表彰とします(例：国土交通省の各地方整備局長、NEXCO東・西の各支社の各支社長表彰などが対象)。その他、厚生労働大臣及び各労働基準局長からの優良表彰も対象となります。

※10 不正行為等(減点項目)が複数ある場合は、項目ごとに累計します。

※11 複数保有とは、工事公告の説明書に記載している競争参加資格要件の両方の資格を有している場合。(資格要件が複数設定の場合)

※12 配置予定技術者に加え、専任補助者を配置する場合、配置予定技術者に代えて、専任補助者で技術評価を行います。

ただし、申請資料に不備等があり、技術評価ができない場合、配置予定技術者を技術評価対象者として取り扱います。

※13 競争参加資格以外に求める企業の施工実績について提出できる件数は2件までとし、2件目の配点は1件目の1/2とします。

※14 配置予定技術者に加え、専任補助者を配置する場合、配置予定技術者に代えて、専任補助者で技術評価を行います。

ただし、申請資料に不備等があり、技術評価ができない場合、配置予定技術者を技術評価対象者として取り扱います。

※15 当社が発行した「施工実績証明書」に記載内容についても評価対象とします。

注) 上記は標準例のため、対象工事の評価基準及び配点については、当該工事の説明書を参照のこと。

## 企業の取組み等に係る評価基準(工場製作モデル)

## &lt;企業の取組み等に関する評価点の算出方法&gt;

- ◆ 各評価項目の評定点の算出式：各評価項目の評価点 = 評価項目に対する配点 × 各評価基準(区分)に応じた配点率  
 ○ 評価項目に対して、評価基準(区分)が複数ある場合は、各基準ごとに選定した配点率を乗じて算出  
 (例：施工実績で国土交通省、類似工事の場合。3点 × 3/4 × 1/2 = 1.12点 ※小数点3位以下切り捨て)

評価項目	評価基準	配点率	配点	合計		
企業の取組み	ISOの認証取得	ISO9001及びISO14001の認証を両方取得 ISO9001及びISO14001の認証をどちらか一方取得 ISO9001及びISO14001の認証取得なし	1 1/2 0	1	13	
	労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得 ※1	労働安全衛生マネジメントシステム(ISO45001シリーズ、OHSAS18001シリーズ、コスモス(COHSMS))のいずれか又は複数を取証又は認定取得 厚生労働省安全衛生優良企業を取証取得 労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得なし	1 1/2 0	1		
	カーボンニュートラルに関する取組実績	SBT・RE100認定取得あり SBT・RE100認定取得なし	1 0	1		
	ワークライフバランス(WLB)関係認定の取得 ※2	<①くるみん(次世代育成支援対策推進法)> プラチナくるみんを取証取得 (配点率への加算 4/8) くるみんを取証取得(R7.4月以降の基準) (配点率への加算 2/8) くるみん認定(R7.3月までの基準)、トライくるみん認定 (配点率への加算 1/8)		左記加算の計(最大 8/8)		
		<②えるぼし(女性活用推進法)> プラチナえるぼしを取証取得 (配点率への加算 4/8) えるぼし認定3段階目を取証取得 (配点率への加算 3/8) えるぼし認定2段階目を取証取得 (配点率への加算 2/8) えるぼし認定1段階目を取証取得 (配点率への加算 1/8)				
		<③ユースエール(若者雇用促進法)> ユースエールを取証取得 (配点率への加算 2/8)				
		WLB関係認定の取得なし (配点率への加算 なし)				
		<同種工事・類似工事による区分>				
		同種工事 1 類似工事 1/2				
		<発注機関による区分>				
施工実績 ※3, ※4	阪神高速道路株式会社・同グループ会社の工事 1 高速道路会社・同グループ会社、指定都市道路公社の工事 ※5 3/4 国の機関、独立行政法人等の政府関係機関の工事 ※6, 7 3/4 都道府県、政令指定都市、関係機関の工事 2/4 市町村、関係機関の工事 1/4 公益民間企業(鉄道・空港・電気・ガス・通信)の工事 ※8 1/4 その他民間企業の工事 0		3			
	施工実績の工事成績評定点 ※4	<工事成績評定点による区分> 工事成績評定点が80点以上 1 工事成績評定点が75点以上80点未満 2/3 工事成績評定点が70点以上75点未満 1/3 工事成績評定点が70点未満、又は工事成績評定点なし 0		2		
		阪神高速の工事における過去2年度及び今年度の表彰等 ※3	表彰が2件(社長表彰2件) 1 表彰が2件(社長表彰1件+工事安全管理委員長表彰1件) 3/4 表彰が2件(工事安全管理委員長表彰2件) 2/4 表彰が1件(社長表彰1件) 2/4 表彰が1件(工事安全管理委員長表彰1件) 1/4 表彰なし 0		2	
			他の機関の工事における過去2年度及び今年度の表彰等 ※9	表彰が2回 1 表彰が1回 1/2 表彰なし 0		1
				施工体制	担当技術者(35歳以下)の専任配置 1 担当技術者(35歳以下)の専任配置なし 0	
	不正行為等(減点) ※10				競争参加停止期間が6か月を超える場合 ▲3点 競争参加停止期間が3か月を超え~6か月以下の場合 ▲2点 競争参加停止期間が3か月以下の場合 ▲1点 文書警告の場合 ▲0.5点	

※1 競争参加申請を行う支社・作業場等に対して有効な認定証を対象とします。

※2 配点率への加算は①~③各項目で実施します。

また、1つの認定項目内で複数認定取得に該当する場合、最も配点が高いもので評価します。

※3 阪神高速道路へ移管後の新神戸トンネルでの対象工事については、発注機関による区分を「阪神高速道路株式会社(自動車専用道路と同等)」として取扱います。

※4 施工実績や工事経験に係る同種工事等の要件が2種類以上設定されている場合において、複数工事にて申請した場合、当該評価項目については、申請した工事毎に評価点を算出した後、その工事毎の評価点を平均して評価点を算出します。

※5 指定都市道路公社：名古屋高速道路公社、広島高速道路公社、福岡北九州高速道路公社

※6 国の機関：行政機関(各府省庁)、国会、裁判所、会計検査院(コリンズ登録・検索メニューの「国の機関」ではない)

※7 独立行政法人等：独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人、政府関係機関

※8 コリンズ登録の対象となっている公共公益施設の整備に関する事業を営む民間企業(法人)

※9 阪神高速のグループ会社、高速道路会社、指定都市道路公社、国の機関、独立行政法人等の政府関係機関の発注する公共工事で、工事の安全管理、品質確保及び品質向上に寄与するものとし、当該機関の長例(所長等は除く)からの表彰とします(例：国土交通省の各地方整備局長、NEXCO東・中・西の各社の各支社長表彰などが対象)。その他、厚生労働大臣及び各労働基準局長からの優良表彰も対象となります。  
 ・国の機関、政府関係機関が主催・後援する協議会等が「リサイクルの推進・取組」に対して実施するものとし、各協議会会長等の当該機関の長からの工事に関する表彰とします。

※10 不正行為等(減点項目)が複数回ある場合は、項目ごとに累計します。

注) 上記は標準例のため、対象工事の評価基準及び配点については、当該工事の説明書を参照のこと。

企業の取組み等に係る評価基準(建築モデル)

<企業の取組み等に関する評価点の算出方法>

- ◆各評価項目の評定点の算出式：各評価項目の評定点 = 評価項目に対する配点 × 各評価基準(区分)に応じた配点率
- 評価項目に対して、評価基準(区分)が複数ある場合は、各基準ごとに選定した配点率を乗じて算出  
(例：同種性が認められる工事で、担当技術者での実績の場合。5点 × 1/5 × 1/2 = 0.50点)

評価項目	評価基準	配点率	配点	合計						
企業の取組み	ISOの認証取得	ISO9001及びISO14001の認証を両方取得 ISO9001及びISO14001の認証をどちらか一方取得 ISO9001及びISO14001の認証取得なし	1 1/2 0	1	13					
	労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得 ※1	労働安全衛生マネジメントシステム(ISO45001シリーズ、OHSAS18001シリーズ、コスモス(COHSMS))のいずれか又は複数認証又は認定取得 厚生労働省安全衛生優良企業を認定取得 労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得なし	1 1/2 0	1						
	カーボンニュートラルに関する取組実績	SBT・RE100認定取得あり SBT・RE100認定取得なし	1 0	1						
	ワークライフバランス(WLB)関係認定の取得 ※2	<①くるみん(次世代育成支援対策推進法)> プラチナくるみんを認定取得 (配点率への加算) くるみんを認定取得(R7.4月以降の基準) (配点率への加算) くるみん認定(R7.3月までの基準)、トライくるみん認定 (配点率への加算)	左記加算の計(最大8/8)	1						
		<②えるぼし(女性活用推進法)> プラチナえるぼしを認定取得 (配点率への加算) えるぼし認定3段階目を取得 (配点率への加算) えるぼし認定2段階目を取得 (配点率への加算) えるぼし認定1段階目を取得 (配点率への加算)								
		<③ユースエール(若者雇用促進法)> ユースエールを認定取得 (配点率への加算) WLB関係認定の取得なし (配点率への加算 な)								
		施工実績 ※3				競争参加資格の確認の際に提出のあった工事実績の工事量を施工能力として右記の条件により評価を行う。	より同種性の高い工事 同種性の高い工事 同種性が認められる工事	〇〇造の建築物において、△△による××した工事 〇〇造の建築物において、××した工事 〇〇造の建築物において、□□した工事	1 3/5 1/5	5
						阪神高速の工事における過去2年度及び今年度の表彰等	表彰が2件(社長表彰2件) 表彰が2件(社長表彰1件+工事安全管理委員長表彰1件) 表彰が2件(工事安全管理委員長表彰2件) 表彰が1件(社長表彰1件) 表彰が1件(工事安全管理委員長表彰1件) 表彰なし	1 3/4 2/4 2/4 1/4 0	2	
							他の機関の工事における過去2年度及び今年度の表彰等 ※4	表彰が2回 表彰が1回 表彰なし	1 1/2 0	1
	施工体制	担当技術者(35歳以下)の専任配置 担当技術者(35歳以下)の専任配置なし	1 0	1						
不正行為等(減点) ※5		競争参加停止期間が6か月を超える場合 競争参加停止期間が3か月を超え~6か月以下の場合 競争参加停止期間が3か月以下の場合 文書警告の場合	▲3点 ▲2点 ▲1点 ▲0.5点	減点						

評価項目	評価基準	配点率	配点	合計		
(専任補助者)の能力 ※8	工事経験 ※3, ※9	競争参加資格の確認の際に提出のあった工事実績の工事量を施工能力として右記の条件により評価を行う。	より同種性の高い工事 同種性の高い工事 同種性が認められる工事	〇〇造の建築物において、△△による××した工事 〇〇造の建築物において、××した工事 〇〇造の建築物において、□□した工事	1 3/5 1/5	6
		<役職による区分> 現場代理人、監理技術者、主任技術者としての経験 担当技術者としての経験	1 1/2			
		配置予定技術者の保有資格	競争参加資格要件の資格を複数保有、又は上位資格を保有 ※6 競争参加資格要件以外に、当該工種に有用な資格を保有 ※7 競争参加資格要件を満足	1 1/2 0	1	

※1 競争参加申請を行う支社・作業場等に対して有効な認定証を対象とします。

※2 配点率への加算は①~③各項目で実施します。  
また、1つの認定項目内で複数認定取得に該当する場合、最も配点が高いもので評価します。

※3 工事毎に設定

※4 ・阪神高速のグループ会社、高速道路会社、指定都市道路公社、国の機関、独立行政法人等の政府関係機関の発注する公共工事で、工事の安全管理、品質確保及び品質向上に寄与するものとし、当該機関の長例(所長等は除く)からの表彰とします(例：国土交通省の各地方整備局長、NEXCO東・中・西の各社の各支社長表彰などが対象)。その他、厚生労働大臣及び各労働基準局長からの優良表彰も対象となります。  
・国の機関、政府関係機関が主催・後援する協議会等がリサイクルの推進・取組に対して実施するものとし、各協議会会長等の当該機関の長からの工事に関する表彰とします。

※5 不正行為等(減点項目)が複数ある場合は、項目ごとに累計します。

※6 複数保有とは、工事公告の説明書に記載している競争参加資格要件の両方の資格を有している場合。(資格要件が複数設定の場合)

※7 当該工種に有用な資格とは、工事公告の説明書に記載している資格を対象としており、記載していない資格は、対象としません。(有用な資格が設定の)

※8 配置予定技術者に加え、専任補助者を配置する場合、配置予定技術者に代えて、専任補助者で技術評価を行います。  
ただし、申請資料に不備等があり、技術評価ができない場合、配置予定技術者を技術評価対象者として取り扱います。

※9 当社が発行した「施工実績証明書」に記載内容についても評価対象とします。

注) 上記は標準例のため、対象工事の評価基準及び配点については、当該工事の説明書を参照のこと。

## 1. 価格評価点

《調査基準価格 < 入札価格 ≤ 契約制限価格》

$$Y_K = \beta \times (100 - \chi)$$

《(調査基準価格－コスト縮減額) < 入札価格 ≤ 調査基準価格》

$$Y_K = \beta \times (100 - \chi_{CK})$$

《(特別重点調査価格－コスト縮減額) < 入札価格 ≤ (調査基準価格－コスト縮減額)》

$$Y_K = \beta \times \left\{ \frac{(100 - \chi_{CK})}{(\chi_{CK} - \chi_{TJ})} \times \chi - \frac{(100 - \chi_{CK})}{(\chi_{CK} - \chi_{TJ})} \times (\chi_{TJ} - KS) \right\}$$

《入札価格 ≤ (特別重点調査価格－コスト縮減額)》

$$Y_K = 0$$

※  $Y_K$  : 価格評価点

$\chi$  : 入札率(%) (入札価格/契約制限価格 × 100)

$\chi_{CK}$  : 調査基準価格率(%) (調査基準価格/契約制限価格 × 100)

$\chi_{TJ}$  : 特別重点調査価格率(%) (特別重点調査価格/契約制限価格 × 100)

KS : コスト縮減額率(%) (認められたコスト縮減額/契約制限価格 × 100)

$\beta$  : 価格評価点ウェイト

## 2. 品質確保体制点

《調査基準価格 < 入札価格 ≤ 契約制限価格》

$$Y_H = 30$$

《(調査基準価格－コスト縮減額) < 入札価格 ≤ 調査基準価格》

$$Y_H = 30$$

《(特別重点調査価格－コスト縮減額) < 入札価格 ≤ (調査基準価格－コスト縮減額)》

$$Y_H = \frac{30}{(\chi_{CK} - \chi_{TJ})} \times \chi - \frac{30}{(\chi_{CK} - \chi_{TJ})} \times (\chi_{TJ} - KS)$$

《入札価格 ≤ (特別重点調査価格－コスト縮減額)》

$$Y_H = 0$$

※  $Y_H$  : 品質確保体制点

$\chi$  : 入札率(%) (入札価格/契約制限価格 × 100)

$\chi_{CK}$  : 調査基準価格率(%) (調査基準価格/契約制限価格 × 100)

$\chi_{TJ}$  : 特別重点調査価格率(%) (特別重点調査価格/契約制限価格 × 100)

KS : コスト縮減額率(%) (認められたコスト縮減額/契約制限価格 × 100)

※品質確保体制点(30点)の内訳は、品質確保の実効性として15点、施工体制確保の確実性として15点

※工事により価格評価点割合が変わることがあります。

※コスト縮減提案を求めている場合には、コスト縮減額については考慮しません。